

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

令和 3 年 3 月 1 5 日

○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・世古会計管理者
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、横田補佐、中村係長
- ・中村総務課長、奥村副参事
- ・山下市民課長
- ・勢力税務課長、佐々木補佐、吉水補佐、中井係長、勢力係長、滋野係長、平山係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川副参事
- ・上村環境課長
- ・榎農水商工課長
- ・東川観光課長
- ・中山建設課長
- ・世古定期船課長
- ・浜口水道課長
- ・前田消防長
- ・山本教委総務課長、岩本学校教育課長、岩井生涯学習課長
- ・永野監査委員事務局係長
- ・清水議会事務局長
- ・中村選挙管理委員会書記長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼  
議事総務係長 木 田 崇

(午前 9時00分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本会議において当委員会に付託されました案件は、議案第65号、令和3年度鳥羽市一般会計予算、議案第66号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算、議案第67号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算、議案第68号、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算、議案第69号、令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、議案第70号、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算、議案第71号、令和3年度鳥羽市水道事業会計予算の7件であります。

審査に入る前に、私のほうから一言申し上げます。

本委員会に提出されました令和3年度予算案は、市民サービスの維持、必要経費などが中心となる骨格予算となっています。新規・拡充事業もありますが、継続事業の審査が主たるものとなります。例年どおりの事業推進をよしとするのか、より効率的で質の高い行政サービスを可能とするためにどうすべきか、各事業が現在の社会情勢に合っているかなどの視点に立っての審査に臨んでいただきたく、そう思っております。

また、今回の当初予算説明資料は、中事業について1ページ2段と分かりやすくなっています。早速改善をしていただきまして、ありがとうございます。

次に、審査の順番及び日程を申し上げます。

令和3年度の当初予算は、一般会計予算から審査を行い、次に5件の特別会計、企業会計1件の審査を行います。

当初予算に係る審査は本日から4日間を予定し、事務局より配付しています当初予算審査日程により所管課単位で順次進めていきます。

今回の審査日程を先にお示ししておりますが、予定が早く終わっても日程を繰り上げての審査は行いません。逆に、遅れた場合には繰下げを行います。また、委員間討議、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎても行いますので、委員の皆様はご承知おきください。

審査での発言は、令和3年度の各当初予算の内容に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合は、その都度ご発言いただき、質疑が重複しないようにご協力いただきますようお願いいたします。

委員から執行部への質疑については、説明資料の範囲、ページ指定をしますので、その範囲での質疑に留めてください。範囲を遡っての質疑は許可しませんので、ご承知おきください。

また、説明員交代時の執行部への質問等は、速やかな交代、委員会再開の妨げになりますのでご遠慮ください。

委員の発言は、委員長の許可を受けた後に行ってください。発言の際は、マイクの使用をお願いいたします。

執行部の皆様をお願いをします。予算内容の説明については、前回の当初予算審査に引き続き、一般会計歳出については所管課単位で行います。冒頭で、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点について述べてください。今回は骨格予算ですが、6月の補正も頭に置いての説明をお願いしたいと思います。また、所属長の説明は、令和3年度当初予算説明書を中心に行ってください。

新規・拡充の事業は詳細な説明を求めますが、継続事業であっても廃止・縮小となった事業について、必要に応じて触れていただき、予算書も併用して説明を行ってください。

また、所管課によって特別会計を担当しているところもありますが、事務局より提示のとおり、特別会計及び企業会計の審査は別日程で行います。予算規模や配置職員の少ない部門については、歳出の審査日程で最初に一括して審査を行いますので、ご承知おきください。金額の説明は、説明資料記載の1,000円単位で進めていただき、予算書を用いる場合は、金額の1,000円未満は原則切り捨ててください。

執行部説明員の発言の際には、挙手をして、先に所属と氏名を教えてください。各所属長は、一般会計歳出や特別会計・企業会計の審査の際に出席される所属説明職員にもその旨をお伝え願います。必ず発言は、指名されてからお願いをいたします。委員並びに執行部の皆さんが許可なく発言されないようお願いをいたします。大変長くなってしまいましたが、審査に入ります。

まず初めに、令和3年度当初予算の概要及び一般会計歳入についての執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私からは議案第65号から議案第70号までの令和3年度一般会計及び各特別会計の当初予算議案につきまして、改めてご説明申し上げます。

議案第65号、令和3年度鳥羽市一般会計予算につきましては、歳入歳出ともそれぞれ112億9,000万円と定めるものです。また、債務負担行為12件、地方債12件を定めております。

次に、議案第66号から議案第70号までの各特別会計予算総額では、歳入歳出ともそれぞれ69億3,100万円と定めるものです。各会計における歳入歳出の詳細につきましては所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 おはようございます。企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、昨年の予算決算常任委員会におけます議会からの申入れ事項について報告をさせていただきます。

冒頭、委員長におきまして紹介もございました当初予算説明資料につきまして、令和元年度の説明資料と比較しますと、令和2年度は記述内容の明確さが後退しているとの内容でございました。このことから、令和3年度当初予算説明資料におきましては、新規・拡充以外の継続事業については1ページ2段書きとしまして、各所管課には可能な範囲で簡潔な説明書きを記載していただくようお願いし、改善を図っておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、まず苦心した点、工夫した点でございますが、予算編成全体にわたりまして、その点についてご説明をさせていただきます。

さきの一般質問、質疑の中でも現状の財政状況、考え方等について回答をさせていただいておりますが、先を見据えますとまだまだ楽観できない状況でございまして、引き続き財政健全化に向けた集中取組を続けていく必要があると考えています。

令和3年度当初予算編成全般にわたっての苦心した点につきましては、令和3年度は予算が骨格予算となる

ことから、各課には政策経費は肉づけとなることを前提に、財政健全化に向けた集中取組を踏まえ、関連する部署が互いに連携しまして、状況や将来性などを検証した上で取り組んでいくこととして編成を進めてまいりました。

新型コロナの影響もございまして財源が大幅に減少する見込みの中、各課からの当初要求は予想を上回る要求で、予算査定も容易なものではありませんでした。政策的な予算、また実施時期の調整可能な事業予算については極力肉づけに回すこととしておりますが、当初予算編成時におきまして過疎債の活用ができない状況でもありましたことから財源調整に大変苦勞をいたしました。基金などからの繰入れや他の起債活用などにより何とか予算組みができたところでございます。

明るい材料といたしましては、ふるさと納税寄附金の大幅な増加でございます。真珠製品の復活やポータルサイトの増設、取組の工夫により寄附額が大幅に増えたことで、財源的にも有効に活用ができています。

次に、令和2年9月会議において土地開発基金の整理をさせていただきましたことで、財政調整基金への積み増しと今後の公債費償還に充てるための減債基金への積み増しができたことも大きな好材料となりました。

新型コロナウイルス感染症に係る予算につきましては、基本は国の補正予算、事業繰越しなどを活用し進める計画であります。国の緊急事態宣言の動きや三重県独自の感染予防対策の動きなど、フェーズに応じ臨機応変に対応していくこととしております。

令和3年度における全体予算につきましては、市長選挙を終えた6月になりますことから、政策的事業を含めた全体予算の詳細につきましては改めてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、令和3年度の当初予算の概要についてご説明をいたします。

当初予算説明資料の1ページをお願いいたします。

初めに、1、当初予算の規模でございます。

一般会計、特別会計及び企業会計で、総額198億4,896万円となり、前年度と比べ18億1,251万円、8.4%の減となりました。

令和3年度は、市長の任期満了による市長選挙が行われますことから、骨格予算として編成をしております。一般会計では、前年度より11億3,600万円減の112億9,000万円を計上しております。

次に、特別会計では、五つの特別会計の合計で、前年度より1億2,080万円減の69億3,100万円を計上しております。

次に、水道事業会計では、前年度より5億5,571万円減の16億2,796万円を計上しております。

続きまして、2ページをお願いします。

骨格予算編成の考え方でございます。

先ほども申し上げましたが、令和3年度は市長の任期満了による市長選挙が行われますことから骨格予算を編成しております。それにより原則、新規の施策などを見送り、政策的な経費は極力抑えることとし、歳出予算に計上した主なものは、義務的経費、既存施設の維持管理や事務経費、債務負担行為を設定している事業や継続事業、市民サービスの維持・向上に必要な経費、年度当初より事務執行が必要な経費を計上しております。

なお、市長選挙後には政策的経費や骨格予算に計上されなかった経費を追加計上し、6月補正予算において

通年予算編成を行うこととしております。

また、歳入予算につきましては、市税や地方譲与税、各種交付金、地方交付税などの一般財源や使用料、手数料につきましては年間見込み額を計上しますとともに、特定財源については歳出予算に計上した事業に応じ国庫支出金などを計上するほか、起債対象事業について市債を予算措置しております。

続きまして、3ページをお願いします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた事業の実施に充てる経費として、地方創生推進交付金を活用した事業について記載をしております。

なお、ここに記載の事業費、充当額につきましては、当初予算に計上した事業について記載していますことから、補正予算において追加計上を予定しております。

続きまして、4ページをお願いします。

一般会計歳入予算の状況でございます。

歳入予算総額は、前年度より11億3,600万円減の112億9,000万円を計上しております。要因としましては、地方特例交付金で2億850万円、寄附金で2億5,000万円の増収を見込んだものの、市税で4億208万1,000円、国庫支出金で6,358万1,000円、繰入金で3億2,271万2,000円、市債で7億9,080万円の減収を見込んだことによるものです。

続きまして、6ページをお願いします。

財源分類別の状況の自主財源と依存財源の状況でございます。

上段の表の右側、令和3年度の自主財源比率は、前年度より0.6ポイント減の41.6%となりました。要因といたしましては、市税が減収したことによるものでございます。

続きまして、7ページをお願いします。

一般財源等の状況でございます。

上段の表では、一般財源等合計は前年度と比較して9,448万1,000円の減となりました。各種交付金や地方交付税、臨時財政対策債の増収を見込みましたが、市税が繰越金の減収を見込んだことによるものです。また、歳入不足が生じることから、財政調整基金繰入金を前年度より3,000万円増の1億3,000万円を計上をしております。

続きまして、8ページをお願いします。

このページからは、歳入の各費目別にまとめております。

まず、市税の状況です。

合計で24億4,175万8,000円を計上し、前年度より4億208万1,000円の減となりました。

9ページにその要因を記載しておりますが、軽自動車税を除く全ての税において新型コロナウイルス感染症の影響を含めた経済情勢を反映し、減収を見込んだものとなっております。

続きまして、10ページをお願いします。

地方譲与税及び各種交付金の状況でございます。

地方譲与税では、6,230万1,000円を計上しております。森林環境譲与税で、前年度より10万円増の630万円を見込んでおります。

各種交付金につきましては、合計で6億9,750万円を計上し、前年度より2億1,750万円増となりました。地方特例交付金のうち新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が2億800万円の皆増となったほか、法人事業税交付金で400万円、地方消費税交付金で1,100万円の増収を見込んだことによるものです。

続きまして、12ページをお願いします。

地方交付税の状況でございます。

普通交付税で29億5,000万円を計上し、前年度より2,000万円の増となりました。基準財政需要額では、令和2年度国勢調査人口により個別算定経費等の減のほか、臨時費目である地域デジタル社会推進費を見込んだことによるものです。臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税は8,000万円の増となりました。

続きまして、同じく12ページ下段の分担金、負担金、使用料及び手数料の状況でございます。

3億1,640万7,000円を計上し、前年度より1,208万6,000円の減となりました。養護老人ホーム措置費負担金で増収を見込んだものの、市民文化会館使用料が皆減となったほか、へき地診療所使用料、休日・夜間応急診療所使用料で減収を見込んだことによるものです。

続きまして、13ページをお願いします。

国庫支出金の状況でございます。

7億8,366万4,000円を計上し、前年度より6,358万1,000円の減となりました。生活保護費負担金で増収を見込んだものの、国庫補助金において、小さな拠点支援事業、漁港施設整備事業、消防防災施設整備事業の各補助金が皆減になったほか、社会資本整備総合交付金で減収を見込んだことによるものです。

続きまして、14ページをお願いします。

県支出金の状況でございます。

7億629万9,000円を計上し、前年度より2,797万9,000円の増となりました。県負担金では、地籍調査費負担金で減収を見込んだものの、介護保険料軽減負担金で増収を見込んだことによるものです。

また、県補助金において、大規模建築物耐震改修費補助金、三重とこわか国体競技別リハーサル大会運営費補助金が皆減となったものの、三重とこわか国体会場地市町運営交付金が皆増となったほか、個人番号カード交付事業費補助金、医療施設運営費補助金で増収を見込むとともに、衆議院議員選挙等委託金が皆増となったことによるものです。

続きまして、14ページ下段の財産収入の状況でございます。

8,695万6,000円を計上し、前年度より836万7,000円の減となりました。財産運用収入における市有土地建物貸付収入、及び財産売払収入における不動産売払収入で減収を見込んだことによるものです。

続きまして、15ページをお願いします。

寄附金の状況でございます。

ふるさと納税寄附金については、真珠製品の復活やポータルサイトの増設、巣籠もり需要等もあり、前年度より2億5,000万円増の7億133万円を見込んでおります。

続きまして、下段の繰入金の状況でございます。



8億9,992万3,000円を計上し、前年度より3億2,271万2,000円の減となりました。財政調整基金や減債基金、ふるさと創生基金で増収を見込んだものの、庁舎等改修基金、地方創生拠点整備交付金基金が皆減となったほか、観光振興基金の減収を見込んだことによるものです。

基金現在高の状況につきましては26ページにまとめておりますので、ご覧おきください。

続きまして、16ページをお願いします。

繰越金の状況でございます。

前年度より3,000万円減の1億2,000万円を計上しております。

続きまして、17ページをお願いします。

市債の状況でございます。

9億9,420万円を計上し、前年度より7億9,080万円の減となりました。急傾斜地崩壊対策事業負担金債が500万円の皆増となったほか、防災行政無線整備事業債で7,590万円の増収を見込んだものの、過疎地域自立促進特別事業債で4,350万円、観光施設整備事業債で400万円、教育施設整備事業債で500万円が皆減となったほか、ごみ処理施設整備事業債で1,000万円、都市公園整備事業債で2億8,860万円、消防施設整備事業債で5億4,990万円、運動施設整備事業債で2,050万円の減収を見込んだことによるものです。

続きまして、18ページ、19ページをお願いします。

一般会計歳出予算の状況でございます。

目的別に主な事業を掲載しております。

増減額の大きなところでは、総務費の3億4,641万5,000円の増です。ふるさと納税関係の基金積立金及びふるさと納税推進事業、それに防災行政無線の関係で、デジタル化への移行に要する経費として防災情報提供推進事業、また、衆議院議員選挙及び鳥羽市長選挙に係る費用の増が主な要因でございます。

次に、19ページ中段の土木費では、7億1,357万5,000円の減となっています。これは、都市公園整備交付金事業の市民体育館増築工事分の減が主な要因でございます。

消防費では、6億4,328万7,000円の減となりました。消防庁舎整備事業が完了したことにより減となっております。

続きまして、21ページをお願いします。

性質別歳出予算の状況でございます。

義務的経費では、前年度より5,613万9,000円の減となりました。扶助費、公債費とも増加したものの、人件費で退職手当の減額等によるものです。

次に、投資的経費では、前年度より13億7,161万5,000円の減となりました。普通建設事業債で、補助事業の都市公園整備交付金事業の減と、単独事業の消防庁舎整備事業の減が主な要因です。

続きまして、22ページをお願いします。

その他の経費では、前年度より2億9,175万4,000円の増となりました。物件費でふるさと納税業務手数料、運動施設指定管理業務で増となっています。

補助費等や積立金では、ふるさと納税関係により増となったほか、国民体育大会鳥羽市実行委員会補助金で

増となりました。

以上、令和3年度当初予算の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 税務課、勢力です。よろしくお願いいたします。

私のほうから予算書のほうを続けて説明させていただきますので、予算書12ページ、13ページをご覧ください。款別に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

先ほど企画財政課長に説明していただいておりますが、予算説明資料のほうは8ページ、9ページになりますので、そちらのほうもよろしければご参照ください。

1 款市税、1 項市民税では、目1 個人税、6 億5,840万3,000円を計上しています。個人市民税は、個人に係る均等割と前年所得を課税所得とした所得割で、均等割については人口減によるものによる減、所得割では、1 枚提出させていただいておりますが、その他所得で増加は見込むものの、漁業水揚げの減少が見込まれる営業所得や給与所得の減少から減額とさせていただきます。

目2 法人は9,432万1,000円で、令和2年中の新たな事業所開設や廃業等から均等割で減額、法人税割でも令和元年10月に実施されました税率の引下げの影響が一部まだ残っており、その他コロナウイルス感染症の影響等も含めて、大型事業所に聞き取り等もさせていただきながら減額とさせていただきました。法人税割で、税率改正と合わせて3,604万6,000円の減額となりました。

法人税割の先ほどの引下げの件ですが、国の法人税額から算出しており、その率が9.7%から6%になったもので、令和3年度で全ての事業所が対象となります。

続いて、2 項固定資産税、目1 固定資産税は12億6,028万5,000円で、大幅な減額となりました。こちらは、すみません、先ほどの予算説明資料の9ページのほうを少しこちらから説明させていただきたいと思っております。

○浜口一利委員長 続けてください。

○勢力税務課長 こちらのほうで、先ほど減額を言わせていただきましたが、各土地、家屋、償却ごとにこの表で説明させていただきますと、土地のほうについては、土砂災害特別警戒区域の減額を500万円見込んでおり、その他、評価替えに伴う土地の下落修正、こちらは3.2%の減額を見込み、合わせて1,196万8,000円の減収とさせていただきました。

家屋についても、評価替えの部分で4%ほどの減で3,300万円、新增築・滅失による増減については、これは例年、毎年増える傾向がありまして、1,500万円の増で見込ませていただいております。新型コロナウイルス感染症に伴う軽減措置については、2億1,952万円の軽減対象ということで減額をさせていただきます。

続きまして、償却資産税ですが、太陽光発電設備については新設というところが少なくなっており、鈍化傾向で、増加は見込みにくいんですが、軽減の対象となっている3年の経過措置が過ぎましたことから、その経過措置を外れたことによる増加分を1,500万円ほど見込んでおり、その他減少で100万円減。あと、新型コロナウイルス感染症に伴う軽減措置については、償却資産税では4,234万2,000円の軽減措置による減額を見込んでおります。

後ほど説明させていただきますが、都市計画税についてもコロナウイルス感染症による軽減の対象となっており、合わせて2億8,265万円がコロナウイルス感染症による国の軽減措置に伴う減額となっておりますので、説明させていただきました。

戻りまして、予算書のほうですが、先ほどの説明とちょっと重複するところもありますが、令和3年については評価替え年度となりますので、家屋は例年この時期に減額となり、土地についても現在、地方については下落傾向が続いていることから、先ほどの説明のとおり減額となりました。

目2の国有資産等所在市町村交付金についてですが、こちらも土地、家屋の部分で評価替え、土地の下落等により、昨年より減額の138万円で計上させていただいております。

続きまして、3項軽自動車税は、目1環境性能割で、軽減税率の適用が再延長されたことに伴い、昨年より減額の174万8,000円、目2種別割は、平成26年度の税制改正による重課等の影響が大きくなり、登録台数は減少するものの、税額は微増の6,336万1,000円を計上しております。

次のページをご覧ください。

4項市たばこ税です。

近年もそうなのですが、たばこの消費の減少によるもの、また、新型コロナウイルス感染症により観光客の方々が見えないということで、市内の販売実数が減ることを見込みまして、1億3,140万3,000円で計上させていただいております。

続きまして、5項入湯税です。

こちらも新型コロナウイルス感染症による影響、これを見込むときに、この先どのようになるか苦労しましたが、令和元年度の2割減で見込ませていただきました。これについては、入湯税は、昨年も少し説明させていただいたと思うんですが、補助金とか積立金の歳出予算も関連することから、少し頑張った要求というふうな形ではさせていただいておるといふものご説明させていただきます。

6項都市計画税は固定資産税に準じて算定しており、滞納繰越分と合わせた9,409万4,000円で計上しています。

以上、市税の合計は24億4,175万8,000円となりました。

以上です。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。よろしくお願いたします。

私からは2款を説明させていただきますので、引き続き予算書14ページ下段から17ページ中段までをお願いいたします。

2款地方譲与税につきましては、令和2年度の交付見込みなどを勘案し、1項地方揮発油譲与税は1,600万円、2項自動車重量譲与税は4,000万円、3項地方道路譲与税は1,000円、4項森林環境譲与税は630万円を計上しております。

2款は以上となります。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 続きまして、同ページで3款利子割交付金、1項利子割交付金、目1利子割交付金で300万

円を計上しています。利子割交付金は、金融機関などから支払いを受ける預貯金の利子に課税されたものうち県税分の一部が交付されるもので、国の概算要求、交付税算入率等を加味して算出しております。

4款配当割交付金については、微減の1,030万円を計上しています。配当割交付金は、上場株式等の配当等に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算出しております。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金は、300万円減の700万円を計上しています。株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡による所得に対して納められた県税分を利子割交付金同様に交付され、算定方法も同じように算出しております。

以上、説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 続いて、18、19ページ上段からお願いいたします。

6款法人事業税交付金につきましては、県が法人事業税の収入額に交付率を乗じて算出した額を県内市町に従業員数で案分し交付されるもので、令和2年度から創設されました。令和3年度は、当該交付率が3.4%から7.7%になったことや県の交付見込みなどを勘案し、1,700万円を計上しております。

続いて、7款地方消費税交付金につきましては、国の令和3年度経済見通しや県の交付見込みを勘案し、4億3,500万円を計上しております。

8款環境性能割交付金につきましては、県からの交付見込みを勘案しまして820万円を計上しております。

9款地方特例交付金につきましては、1項地方特例交付金では、令和2年度の交付見込みや国の動向などを勘案し、800万円を計上しております。

また、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営環境にある中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税を軽減措置することから、その減収分を補填するために創設された特例交付金で、2億800万円を見込んで計上いたしております。

10款地方交付税につきましては、普通交付税を29億5,000万円、特別交付税を4億円、合わせて33億5,000万円を計上しております。

普通交付税では、基準財政需要額の算定において、令和2年度国勢調査人口などを基にしていることから減少を見込んだ算定項目もありましたが、今回、国は地域のデジタル化を集中的に推進するため、新たに地域デジタル社会推進費を創設したことなどから、全体的には前年度の当初予算における算定見込みより若干の増を見込むことといたしました。

しかし、基準財政収入額では、基本的に予算額ではなく前年度収入実績などを基礎として算出することから、基準財政需要額ほどの増減幅を見込みませんでした。このことから、その差額分として、前年度当初予算より2,000万円を増額して計上した次第でございます。

また、概要で先ほど企画財政課長のほうからも説明がありましており、この後、46、47ページにある臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税としては、前年度より8,000万円の増となっております。

続いて、20ページ上段からお願いいたします。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、令和2年度の交付見込みを勘案し、100万円を計上して

おります。

1 2 款分担金及び負担金につきましては、1 項負担金で目 1 民生費負担金の養護老人ホーム措置費負担金で増を見込むものの、保育所保育料を前年度より減と見込んだことから、目 2 衛生費負担金と目 3 教育費負担金とを合わせて 2, 4 8 7 万 6, 0 0 0 円を計上しております。

1 3 款使用料及び手数料、1 項使用料につきましては、目 1 総務使用料で市民文化会館使用料が皆減となったほか、目 3 衛生使用料のへき地診療所使用料と休日・夜間応急診療所使用料では新型コロナウイルス感染症による影響などで前年度よりも大きく減を見込むとともに、目 7 教育使用料では教員住宅使用料の見直しなど、合計で 2 億 5, 5 2 3 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

2 項手数料につきましては、前年度と大きく変わらず、合計で 3, 6 2 9 万 9, 0 0 0 円を計上しております。続いて、2 4 ページ中段から 2 7 ページをご覧ください。

1 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金につきましては、目 1 民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金や生活保護費負担金などの増を見込み、合計で 6 億 4, 6 2 4 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

引き続き、2 6 ページ中段から 3 1 ページまでをお願いいたします。

2 項国庫補助金につきましては、令和 3 年度当初予算が骨格予算であり、政策的な事業は今後の補正予算で対応することとなるため、昨年度と比べて大きく減額しております。

増額要因としては、目 2 民生費国庫補助金で、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金や保育対策総合支援事業費補助金などが挙げられますが、減額要因として、主に目 6 土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金で大規模建築物の皆減と、消防費国庫補助金が廃目となったことから、合計で 1 億 3, 2 0 7 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

3 項委託金につきましては、合計で 5 3 4 万 8, 0 0 0 円を計上しております。

続いて、3 2、3 3 ページをお願いいたします。

1 5 款県支出金、1 項県負担金につきましては、目 2 民生費県負担金で障害者自立支援給付費等負担金や介護保険料軽減負担金などの増を見込むなど、合計で 3 億 4, 5 0 2 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

続いて、3 4 ページから 3 9 ページまでをお願いいたします。

2 項県補助金につきましては、国庫補助金と同様に今後の補正予算で対応する部分もございますが、その中でも目 1 総務費県補助金では、個人番号カードのさらなる普及促進に取り組むため、個人番号カード交付事務費補助金を活用するほか、目 6 教育費県補助金では、秋に開催される三重とこわか国体に係る交付金を前年度よりも増額して計上しております。

また、目 3 衛生費県補助金の医療施設運営費補助金では、担当課の粘り強い交渉の結果、前年度よりも大幅な増額が見込まれることから、県補助金の合計は 3 億 7 4 6 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

続いて、3 8、3 9 ページをお願いいたします。

3 項委託金につきましては、本年 1 0 月に任期満了を迎える衆議院議員選挙について、目 1 総務費委託金で衆議院議員選挙等委託金を 1, 6 6 3 万 8, 0 0 0 円計上したことから、合計で 5, 3 8 1 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

1 6 款財産収入、1 項財産運用収入につきましては、合計で 3, 8 7 8 万円を計上しております。

続いて、40、41ページをお願いいたします。

2項財産売払収入につきましては、目3不動産売払収入で、対象物件を令和2年度に売払いではなく貸付けで対応したことから、合計で4,817万6,000円を計上しております。

17款寄附金、1項寄附金につきましては、目1総務費寄附金のふるさと納税寄附金において、令和2年度実績などを鑑み前年度より大きく増を見込んだことから、合計で7億133万円を計上しております。

続いて、同40ページから43ページまでをお願いいたします。

18款繰入金、1項基金繰入金につきましては、新型コロナウイルスの影響や、当初予算では過疎債が見込めなかったことなどによる一般財源の捻出や公債費、ふるさと納税の増加などが見込まれることから、目1財政調整基金繰入金、目2減債基金繰入金、目3ふるさと創生基金繰入金について前年度より増額とするも、目5観光振興基金繰入金の減額や、事業の完了に伴う庁舎等改修基金繰入金、地方創生拠点整備交付金基金繰入金を皆減したことから、合計で8億9,992万3,000円を計上しております。

続いて、42、43ページの中段をお願いいたします。

19款繰越金、1項繰越金につきましては、1億2,000万円を計上しております。

20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料は、前年度と同額となる1,000万円を計上しております。

また、2項市預金利子は12万6,000円、3項貸付金元利収入は3,301万2,000円、4項雑入では8,652万4,000円をそれぞれ計上しております。

続いて、46、47ページをお願いいたします。

21款市債につきましては、補正予算での肉づけや、過疎地域自立促進特別事業債が当初予算では見込めなかったほか、消防庁舎建設工事等の事業完了に伴う目6消防債の減額など、合計で9億9,420万円を計上しております。

最後に、お手数ですが9ページまでお戻りください。

第3表地方債につきまして、起債の目的は防災行政無線整備事業外11件、限度額は9億9,420万円、起債の方法は証書借入、利率は年3%以内、償還の方法は記述のとおりで設定しております。

以上で、歳入と地方債の説明を終わらせていただきます。

○浜口一利委員長 当初予算の概要及び一般会計歳入について、説明は終わりました。

これより質疑を行います。事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところでも詳しく説明、質疑を行っていただくよう協力をお願いいたします。ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売払収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただくようお願いいたします。

それでは、当初予算の概要及び一般会計の歳入についてのご質疑はございませんか。ご質疑を受けたいと思います。

大変範囲も広がってはいるんですけども、質疑が重複しないように関連でお願いしたいと思います。

概要説明、また歳入についてのご質疑はございませんか。

質疑のほうでも、戸上委員のほうから、コロナ禍においての市の減収分の国の補充とかふるさと納税とか質疑がございましたが、また、この中で詳しく質疑がございましたらお願いします。

南川委員。

○南川則之委員 1点だけお聞きします。

予算書の34ページ、35ページというところをお願いします。

○浜口一利委員長 予算書ですか。

○南川則之委員 はい。先ほど説明で、県費の補助の中で、保健衛生費の補助で、県との交渉で粘り強い交渉を行って予算を獲得したという説明があったんですけども、ちょっとその県との交渉の中でどのように獲得してきたかということを担当課のほうで説明いただければありがたいと思います。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 お答えします。

この医療施設運営費補助金なのですが、これはへき地診療所に位置づけられた施設に対しまして、上限額は定められているんですが、運営費の赤字額の3分の2を補助金として申請できるものでございます。

本市におきましては、これまで神島診療所のみ適用されていたんですが、その担当者と県とのやりとりの中で、1診療所しか申請できないことはないんじゃないかという交渉をした中で、赤字となっている診療所は複数であっても申請が可能というふうになりました。

ただ、この補助金なのですが、審査するのが県ではなくて国ということで、一旦、県とのやりとりの中でも申請をするという形にはなったんですが、ちょっとこれ、全部が認められるかどうかというのはちょっとまだ分からないという状況でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

内容についてはよく分かったんですけども、今後、以前からも県の補助は少ないということで、県ともっと積極的に予算を取るよという話もたくさんあったと思うんですね。先ほど説明あったように、担当者がいろいろ考えて交渉したということがあって、ほかの案件についてもぜひ企画財政課が調整して、粘り強く交渉してほしいなということで、またよろしくをお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

予算の概要について、ございませんか。ようけあるはずやけどな。ないんかな。

戸上委員。

○戸上 健委員 僕、最後でよろしいですけども。ちょっとたくさんあるんで。

○浜口一利委員長 戸上委員。

戸上委員からお願いします。

○戸上 健委員 いいですか。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 まず、概要で3点お伺いします。

○浜口一利委員長 たくさんあると思います。

○戸上 健委員 よろしい。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 一般質問と質疑のほうでもお聞きしたんですけれども、市長は財政的には厳しいという、僕の質問に対する答弁でした。先ほどの課長の説明では、健全化に向けて引き続き努力が必要だという説明でした。それで、この厳しいというのは歳入不足なのか、政策経費上の経費が不足しているのか、これはいかがなんでしょうか。

先ほどの課長の説明では、予算要求について各課から積極的な要求が出たと、査定に苦労したという説明でした。そのあたり、どうなんでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 委員おっしゃるように、政策的な部分の経費は確かに厳しいものがあるというふうに判断しています。

ただ、義務的経費の部分がだんだん増加してきておりますので、そのあたりをいろいろ相殺いたしますと、やはりどちらもなかなか難しい状況であるというふうに判断したところでございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 国のほうは、今回の地方財政計画で地方の一般財源総額や地方交付税総額についてはしっかりと確保したというふうに説明しております。現場は国のはたして言うとおりののか、国のほうは本当にしっかりと財源を手当てしたのか、実感としてどうですか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 国の財源措置につきましては、質疑の答弁でも私ちょっと、ちらっと触れさせてもらったんですが、地方交付税の関係も含めまして、臨財債等の措置もこれからありますので、その辺がだんだん分かってくるのが7月ぐらいいかなというふうに判断しております、ちょっと今の時点では、国が全部十分措置されているかと言われるとちょっと、それを見込んだというふうにはちょっと今の段階では言えない部分かなというふうに思います。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 国が、総務省ですけれども説明したのは1月22日の説明やもんで、それから今もうこれ、2か月以上たつわけですので、7月にならないと不明だというのは若干ちょっと僕も解せません。

次に2点目ですけれども、概要の2点目でお聞きします。歳出についてお聞きします。

最終的には市長の査定というのがあったというふうに思うんです。先ほど、各課から積極的なこうしたいという予算要求の要望が出たと。この状況を見ると、相当カットがあったというふうに思います。

市長の査定で要求がカットされた項目、また、市長査定で増やした項目、それぞれ特徴的なものがあれば報告してください。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほどの戸上委員からの質問なんですけれども、骨格予算ということもありますので、最終的な判断は肉づけのところをまた見ていただくことになるとは思うんですけれども、市長のほうからも基本、健全化等の取組については十分注意してやるように指示もいただいておりますので、具体的にこの部分とかと言われるとちょっとなかなか難しいところがございます。



○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 各課から住民要求に即して予算要求をして、それを財政課に上げて、市長の下へ最終的に上がっていくわけなんですわ。市長がどういう判断をしたかということは、我々議会としても非常にこれは重要な点で、特に市長選挙を前にして、4年間やられてどう判断したのかというのが非常に知りたいところなんです。それで、骨格だから6月は見てくれというのも、僕は市長選挙があるからこそ市民に判断をやっぱりきちんと示すべきじゃないかというふうに思うんです。

何でこんなことを言うかということ、知事の場合は知事査定ヒアリングというのがあります。もうかれこれ10年ぐらい続いて、資料も、それから査定の状況の動画もアップされとって、僕らも見ることができます。

この予算書を僕は分析するに当たって、その知事の査定ヒアリング、これを見てきましたけれども、県民にとっては非常によく分かります。ところが、鳥羽市の場合は、市長がどういう査定をしたのかと、判断したのかということは皆目分かりません。本会議の質疑はあるんだけど、そこでは本当に骨しか聞くことができません。この委員会ですら事項となりますけれども、それが残念ながら今の説明では6月の肉づけを見てくれということでもんで、また肉づけでお伺いしたいというふうに思います。

最後、概要の3点目ですけれども、この21ページの一般会計性質別歳出予算の状況というのがあります。これは性質別ですので非常によく分かる一覧表です。

この中で職員給というのがあって3,649万6,000円、職員給ですから骨格というても全額これ、計上しているはずですよ。何でこれだけ増えたんでしょうか。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 この部分につきましては、昨年度までは物件費のほうで、違う部分で会計年度任用職員のほうがあったんですが、それが全部この職員給の中に含まれましたので、この部分で3,649万6,000円という形で、ちょっと上がったような形になっています。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そのとおりだと僕も思います。

それで、これは……よろしい。

○浜口一利委員長 補足の。はい。

○濱口企画財政課長 すみません。補足です。

昇給分も含めての額が合算されております。

○浜口一利委員長 戸上委員、続けてください。

○戸上 健委員 委員長、よろしい。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 会計年度職員の期末手当というのが平年化されて、言わばベースアップになったとかいうふうに思うんです。

それで、それも含めて、会計年度任用職員の年収は以前と比べてどうなったのか、フルタイム職員とパートタイムの両方をというふうに思うんです。職員の全体数はこの4月1日でどうなって、その中で正規の職員数

と会計年度任用職員の数、会計年度任用職員の中のフルタイム職員とパート職員、それがそれぞれ何人いるか説明してください。

○浜口一利委員長 戸上委員、そのような質問は、概要ですので詳しくというところはちょっと質問を控えていただきたいと思うんですけれども、概要の範疇でとどめておいてください。

○戸上 健委員 委員長、何で僕これ今のに聞いたかという、性質別歳出ですので、各課の歳出の中で聞くということになると各課に全部聞かないかんのです。まず、議会事務局からずっと各課の歳出が出るけれども、議会事務局では会計年度任用職員がお二人見えます。このお二人に対してどうなんだということを聞いていくんです。それで、その次は税務課、それから総務課、それぞれ全部聞かなきゃいかんのです。全部聞かんとば一つと言うのは、この性質別歳出の審議の場なんですわ。

そうすると、何でこの3,649万円計上されたか、プラスで計上されたかという、会計年度任用職員が物件費から職員給になったためですと。じゃ、それはどういう中身なんですかという質問なんですわ。

○浜口一利委員長 全体の中で聞くということで、答弁があれば。

○戸上 健委員 委員長、またこの場で即答が難しいようなら、資料で出してもらっても結構です。

○浜口一利委員長 できる。

(「人数だけ」の声あり)

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 すみません。人数のほうだけちょっとお答えのほうだけさせていただくんですけれども、一般会計のパートさんのほうで148人、一般会計フルタイムのほうで18人、特別会計・企業会計パートで22人、特別会計・企業会計フルタイムで6人、合計で194名の方になると思います。

○戸上 健委員 正規職員は何人おりますでしょうか。それはこの人件費に関わってきますので。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 340人でございます。340人。

○戸上 健委員 はい、了解です。

委員長、続けてよろしい。

○浜口一利委員長 はい。続けてください。

○戸上 健委員 続けてよろしい。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 それでは、予算書の歳入について10点お聞きします。

○浜口一利委員長 10点あるようやったら休憩したいと思うんですけれども、どうですか。休憩取りたいと思いますけれども。

(「お願いします」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、15分まで休憩します。

(午前10時06分 休憩)

---

(午前10時13分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務課長。

○中村総務課長 すみません、総務課、中村です。ちょっと発言の訂正を1件お願いします。

先ほど戸上委員の質問に対して、職員数を340人と申し上げました。この340人は令和2年度の数字でした。ですので、令和3年度、今回当初予算に上げている数値は345人で、訂正のほうをお願いします。失礼しました。

○浜口一利委員長 345人ということで、よろしくをお願いします。

戸上委員、続けてください。

○戸上 健委員 予算書の13ページで、このコロナの影響による減収ですね。これは固定資産税も軽減2分の1と、それで全額と軽減しました。

先ほどの説明では、減額の合計が2億8,522万円と聞きましたけれども、これは間違いありませんか。コロナの影響による市税の減収の総額2億8,522万円。ちょっと僕も耳が遠いもので。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 はい。2億8,265万円ですね。

(「8,265万円」の声あり)

○勢力税務課長 2億8,265万円。ただ、これは予算の段階ですので、1月15日時点で算出したものでありまして、最終2月1日まで申告、申請がありました。それで、今現在評価替えの作業で評価が確定しておりませんので、最終幾らになったというのはここから変動する予定です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、今の2億8,265万円から減るということはなくて、増える可能性があるということですよ。前回でもそうやな。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 1月15日時点の申請と、残りあと15日ほどの申請見込みを入れまして2億8,000万円にしました。あと、これについては令和2年中の評価でちょっと算定しておりますので、先ほどの説明の中でも申し上げましたが、評価替えの年度で、家屋は下がる傾向にありますので、もう少し少なくなるのじゃないかなというふうに想定しております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

それで、2億8,000万円前後コロナの影響で市税が減収すると。その市税の減収分を国はきちんと補填しますということを言うておりました。ところが、予算書を見ると2億800万円しか国からの特例交付金、これが来ておりません。何でこんなことになったのでしょうか。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほど戸上委員のほうからもおっしゃられたとおり、2億8,000万円ぐらいのものに対して2億800万円というようなことで予算のほうは計上させていただきました。

その理由といたしましては、国のほうから1月13日時点のほうでちょっとまだその詳細な計算式等の連絡

等がございませんでしたので、今回約2億8,000万円に、普通交付税なんかのときに基準財政収入額のような形で考えたときに、75%を乗じて、その分を今回のこのコロナウイルス関係の特例交付金として2億800万円という形で計上させていただいた次第です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、地方交付税が確定する段階でさらに2億8,000万円を国のほうがきちんとフォローする可能性があるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 はい。今の現状ではうちはそういうふうに見込ませていただきましたし、もちろん全額頂けるように、その辺は国等に対しても県を通じてまた要望等はしていきたいと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 はい、分かりました。

次に、18ページの地方交付税についてお尋ねします。

先ほどの課長補佐の説明で、地方交付税算定に用いる国勢調査の人口は20年国調の結果人口となったという説明でした。前回、これまでと比べて鳥羽市の国調の人口は何人減って、それに伴う地方交付税の減少額はどれだけでしょうか。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 算定のほうにつきましては、令和2年度の国勢調査のほうを参考にはさせていただきます、また確定の数字ではございませんけれども、今まで、平成27年の1万9,448人から令和2年度見込みとしては1万7,538人ということで、1,910人ほどの減を見込んだ算定のほうをさせていただきました。

あと、どれだけ上がったのか、下がったのかというようなお話もいただきましたけれども、先ほども言いましたとおり、今回、地域デジタル社会推進費などの新しい算定項目等も増えておりますので、この分減ったからどれだけ増減等があったのかというのはちょっとなかなか出しづらい状況でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。デジタルの関連はまたお聞きします。

それで、人口減が1,910人、ざっと2,000人前回の国調から減ったと。国のほうは、地方交付税の算定は人口が基本です。ますますその比重を高めております、人口比で。鳥羽のように人口減少が止まらないというところは地方交付税がどんどん減っていくと、一般財源がどんどん減っていくということになります。

以前も聞いたんですけども、大体1人人口が減ると地方交付税は幾ら減りますでしょうか。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 今までもお答えさせていただいておりますけれども、大体10万円前後程度というのは一つの数値になるかと思っております。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 上村元企画財政課長の答弁によると、1人13万円ということでした。まあ10万円前後ですね。1人減るとそれだけ地方交付税が減ることになるんです。だから、人口増対策というのが地方の財

源上からも本当に重要になつるといえると思います。

(「人口だけではないけどな、戸上委員」の声あり)

○戸上 健委員 次にお聞きしますが、先ほども触れた会計年度任用職員の期末手当支給ですけれども、休憩のときに1万5,000円プラスと総務課長に教えていただきました。この包括算定経費の人口において、所要経費を一括計上したというふうに国のほうは言うております。

本市はこの会計年度任用職員の期末手当支給に対して、地方交付税で幾ら措置されましたでしょうか。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 すみません。先ほど言われた包括算定経費の中では、確かに令和2年度と令和3年度の単位費用的なものにつきましては、令和2年度が1万7,800円が令和3年度は1万9,000円ということで、人口分として1,200円程度の増というのはございましたけれども、では、それで、じゃ先ほど言われた会計年度任用職員の期末手当分等でじゃどれだけ増えたかということまで、ごめんなさい、ちょっと算定のほうは難しいところがございますので、ご了承いただければと思います。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

先ほども説明があった地域デジタル社会推進費というのが、今度初めて地方交付税に算入されました。鳥羽市は幾ら算入されましたでしょうか。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほどの地域デジタル社会推進費につきましては、大体9,000万円弱ぐらいを見込んで、この予算のほうは見込んで計算のほうはさせていただきました。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 何でこれ、歳入のところでは聞いたかといいますと、歳出のところでは、このデジタル推進を図るということはもう今の菅政権も非常に力を入れております。鳥羽市もそれをやらなければなりません。ところが、歳出のところは、これは全く計上されておられません。6月の補正予算ということ、肉づけ予算になるというふうに思うんですけども……

(「そうなると思います」の声あり)

○戸上 健委員 歳入は計上して歳出は全く計上しないというところに、骨格予算の弊害も一つこれ、出とるんです。

次に、地方交付税で消防団員の報酬について、団員1人当たり3万6,500円措置されております。令和元年度、鳥羽市の消防団員の1人当たり報酬は2万5,500円でした。

○浜口一利委員長 戸上委員、歳出のほうで聞いて、その分については。

○戸上 健委員 いやいや、委員長、それは分かるんですけども……

○浜口一利委員長 あまり、概要ですもんで。

○戸上 健委員 ごめん。何で聞いたかという、決算のときもこれ、同じこと聞いたんです、僕。決算で聞いたけれども、消防のほうは、消防本部のほうはこの地方交付税でこれだけ削られたというようなことは答弁できないんですわ。財政当局でしか答弁できないんです。

それで、歳出のときに私これを詳しく聞こうと思っても、財政当局は出席しておりませんから聞けないもので、今の場でしか聞けないんですわ。委員長、ごめん。そやもんでちょっと許可してほしいんです。

○浜口一利委員長 今のは誰。答弁できますか。財政課長、できる。できるのであればいいですけども。

横田課長補佐。

○横田課長補佐 戸上委員のおっしゃりたいのは、消防のほうがそれだけ普通交付税等が減少してくる中でどうなんやというようなことなのかもしれませんけれども、実際に、ごめんなさい、明確なお答えではないかもしれませんが、一応、普通交付税の消防費のほうにつきましては、人口分としては、先ほどの令和2年度が1万1,400円が1万1,700円、団員さんのほうではないですけども、人口分でこちらのほうも少しは増が入っておるような状況ではございます。

ただ、普通交付税につきましては、一般財源としての活用のほうになってまいりますので、その辺はまたご理解いただければと思います。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いや、それはよう分かるとるんです。よう分かるとるけれども、これは、総務省消防庁のホームページではこの消防団について、報酬は国のほうは1人3万6,500円で国のお金を出しておりますと、それに見合う各自治体は報酬にしたってくれということを言うております。ところが、鳥羽市の場合はそれより1万1,000円低いんです、消防団員のね。

ということは、国が地方交付税で措置した額の消防団員1人当たりの1万1,000円はほかに流れていくと。先ほど課長補佐が答弁したように、一般財源でくくってあるもので、何に使うかということはあなた方の才覚によるわけなんです。

それで、これ、歳出のほうで消防長に消防団員を国の地方交付税に即して上げたってくれと言うても、彼らはそれはできないんですわ。財政当局と市長、副市長のこれは予算査定に結局は委ねられておるんです。だから、僕はこの場でそれは言いました。これは一般質問でも、消防団員の報酬引上げについては前にも言うたんですけども、あえてそれを言うとききました。

○浜口一利委員長 戸上委員、そういうことについては、財政当局の考え方とかそういうものでいろいろ変わってくると思うんですけども、国からその分をもらってそのままということではないと思うんですけども、そんなところはああると思うんですけども、そのあたりも踏まえて、少し質問のほうは控えてほしいと思います。

○戸上 健委員 委員長のご指摘ですもんであえて言いませんけれども、そういうのはいっぱいあるんです。

○浜口一利委員長 いっぱいあると思いますよ、それは。

○戸上 健委員 例えば図書館とか、国のほうからこれだけ図書館は措置しましたというても、それより低いということはああるんです。僕はあえてこの消防団員の報酬についてだけ取り上げたんです。というのは、これはもったきちんとしたってくれと。もう消防長も退職なさいますから、酌み上げて、これはもうちゃんと議会としてしたるというぐらいのことをせないかんというんで、あえて僕はこれ、発言させてもらいました。委員長、ごめん。

○浜口一利委員長 はい。次の質問に移ってください。

○戸上 健委員 続けてよろしい。

○浜口一利委員長 はい、次の質問に。

○戸上 健委員 先ほどの課長補佐の説明で、41ページの財政調整基金の繰入れについてお尋ねします。

1億3,000万円今回繰り入れて、本当はためてほとんど出したくない財調が、また前年は1億円、今度1億3,000万円で3,000万プラスして、あなた方繰り出さんならんということだけれども、当初での過疎債を見送ったため財調でこれを手当てしましたという課長補佐の説明だったというふうに思うんです。

6月以降、過疎債というのが手当てできるようになれば、この財政調整基金の1億3,000万円というのは財源更正でもっとぐんぐん減らせるという見通しなんでしょうか。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 先ほどの過疎債のほうの説明なんですけれども、まず、今ちょうど国会のほうで上がっておりますけれども、今、過疎法のほうが今年度で切れるということで、来年度に向けて今、国会のほうで審議をさせていただいておりますので、当初予算のほうには盛ることが実際はできませんでした。

もちろん、過疎のほうがいろいろ有利な点がございまして、そういったものがこの7月以降また使えるようであれば、もちろん計画等を踏まえた上で、また議会のほうに上程させていただいた上で予算等計上していきたいと思っております。

ご質問の、その分過疎債が使えたからこの財政調整基金のほうが減るのかどうかということにつきましては、実際その過疎に充てている分に財調を充てているかというようなところ、一般財源として取り扱っておりますので、実際減るかどうかというのはそのときになってみなければ分からない点もございまして、一般的には多分過疎で一財のほうに出している部分も、使わずに出す部分もあるかとは思っておりますので、そういったところは単純には減る可能性があるのではないかなとは考えております。

○浜口一利委員長 事業によって変わりますということ。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

次に、臨財債の計上についてお尋ねします。46ページです。

これ、3億円から3億6,000万円にプラス6,000万円しました。これは議案の質疑の中でも言いましたけれども、総務省のほうはこれ、臨財債については、過少に見積もらないでくださいと、最大限見積もってくださいと。そして、地方のコロナで減収した一般財源を増やしてくれと。一般財源の範疇ですからね、この臨財債は、臨財債という名前になつてくれども、地方交付税と大体同じ扱いです。

これを3億6,000万円だけというのはどうも僕は解せんのですけれども、国が示した算定の発行可能額の最大限を見積もったんでしょうか。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 この現時点で見込まれるところまでを見込ませていただいた次第でございます。

(「最高額」の声あり)

○横田課長補佐 はい。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 はい、分かりました。最高額を見積もったということです。

それで、国のほうは最高額を見積もれと言うとんのに、僅かこれ6,000万円だけしか最高額を増やしていないというのは、国のほうが問題だということを現場としては言えるというふうに思います。違う。

○浜口一利委員長 最高額を見積もった金額が3億6,000万円ということなんです。

○戸上 健委員 そうです、そうそう。最高額を国のほうが示した基準があるわけ、発行可能額というのがあるんです、レベルが。発行可能額を最大限見積もって3億6,000万円ですという説明やろうな。違う。

○浜口一利委員長 そうやろ。

○横田課長補佐 はい。基本、国の計画のほうを参考にさせていただいて、うちのほうは見積もってつくらせていただいておりますので、あくまで現時点にはなりますけれども、今の状況で出せるものは出させていただいたという次第になっております。

○浜口一利委員長 現時点で最高額を見積もった金額が3億6,000万円です。

○戸上 健委員 横田さん、ちょっと僕理解できへんねやけれども、国のほうは臨財債についても全体として増額しましたと。それで、コロナの減収をこのほうでも見ますと。それで、発行可能額というのは各自治体によって全部違います。鳥羽市の場合は発行額はこれぐらい、これですよというレベルがあって、そのこのレベルの最高額まで今回は予算計上したという僕は理解なんですけれども、それでいいんですか、どうですかということなんです。イエスカノーかでいい。僕が間違うとったら間違うとると言ってください。

○浜口一利委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 現時点で見込まれるものについては、そこまで見込ませていただいた次第になっております。

○浜口一利委員長 さっきからそう言うトンねん。

○戸上 健委員 はい、分かりました。

委員長、よろしい。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 本当は国のほうで、そんなに胸張るんやったら、この3億6,000万円の発行可能額というのを倍ぐらいにして、10億円鳥羽市は発行しても構いませんよと、後からきちっと地方交付税で面倒見るんだから、全額この臨財債は。

○浜口一利委員長 ほかの質問に移ってください。

○戸上 健委員 以上です。

○浜口一利委員長 ああ、以上ですか。

○戸上 健委員 以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

関連でもよろしいですけれども、国保税とかそんなんはよろしいですか。

当初予算の概要及び一般会計歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 なかったらこれで終わりたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、当初予算の概要及び一般会計歳入の審査を終わります。



説明員入替えのため、5分休憩いたします。

(午前10時36分 休憩)

---

(午前10時41分 再開)

○**浜口一利委員長** それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、一般会計歳出の審査に入りますが、冒頭申し上げたとおり、所管課単位で審査を行います。

初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の当初予算、説明資料は29ページから30ページを審査します。事務局長の説明を求めます。

事務局長。

○**清水議会事務局長** 議会事務局の清水です。よろしくお願いします。

初めに、議会費につきましては、本年の1月の全員協議会終了後におきましてこのたびの議会費の予算要求についてご説明をさせていただいておりますので、重複する部分もあるかと思いますがよろしくお願いします。

それでは、当初予算説明資料29ページ、30ページになります。予算書は48ページから51ページでございます。

説明資料の29ページをご覧ください。

初めに、予算説明資料は中事業を中心に記述させていただいております。

議会費の中事業はこのページの本会議と各種委員会、そして、次の30ページの議会一般管理費の三つがございます。

それでは、29ページに戻っていただきまして、本会議及び各種委員会については、本会議、委員会への議員の出席における費用弁償等のみでございますので、予算上は特段大きな変更はございません。

しかし、議会運営におきましては、新年度に鳥羽市議会委員会条例の規定に基づきまして各委員会等の任期が満了となるため、5月17日の定例日に役員改選が行われます。また、委員会におきましては、新年度の5月から総務民生常任委員会と文教産業常任委員会を一本化しまして、行政常任委員会として新たな委員会が誕生いたします。

次に、30ページをお願いいたします。

議会一般管理経費でございます。

ここでは、全国、東海、三重県等の議長会への各種会議への出席旅費及び負担金を計上しております。また、議員研修会といたしまして、議員力、議会力の向上やさらなる議会改革推進のために、専門講師2名を招聘し、研修会を実施いたします。

なお、コロナ禍が続き、直接研修が受けられない場合には、リモートでの開催も議員の皆さんからご意見をいただいておりますので、そのようなときには開催のほうを検討していきたいと考えております。

次に、友好都市議会であります兵庫県三田市議会との交流でございます。三田市議会との交流を継続し、お互いが抱える歴史文化、スポーツ、教育、防災等の幅広い分野の諸課題について、議会運営委員会委員の皆さんで三田市を訪問して情報交換を行います。また、今後の両市議会の交流の在り方などを検討、議論する年に

したいと考えております。

以上で議会費の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 事務局長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、会計課の当初予算、説明資料は49ページから50ページを審査いたします。

説明を求めます。

会計管理者。

○世古会計管理者 会計課の世古です。どうぞよろしくお願いいたします。

内容説明に入ります前に、新年度予算編成に当たりまして苦慮した点などについてそれぞれ述べるようにとのことでありますが、会計課の業務につきましては各課の歳入歳出を取り扱うもので、事業としてはほとんどなく、人件費等の必要最低限の予算となっております。

多くの課が予算編成に苦慮する中、会計課は予算査定もなく、苦慮することもなく予算編成をできました。ただ、予算は伴いませんが、会計事務の職員研修などを実施し、職員の知識向上に努めていきたいと考えております。

それでは、新年度予算の説明をさせていただきます。

予算書50、51ページになります。説明資料は49ページをご覧ください。

それでは、来年度の主な予算についてご説明します。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、事業区分、総務給与等管理費では、会計年度任用職員1名の報酬等として273万7,000円を計上しております。昨年とほとんど変わっておりません。

次に、予算書の56、57ページをご覧ください。

目4会計管理費につきましては、会計事務に係る経費と職員の能力の向上を図るための研修会などに係る経費とを合わせ、54万6,000円を計上しております。これらは事務経費ですので、前年度とほとんど変わりません。

続きまして、60、61ページをご覧ください。資料は50ページになります。

目5財産管理費、説明欄3、基金積立金、運用基金積立金につきましては、77万2,000円を計上しております。

なお、前年度とほぼ同額でございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 世古会計管理者の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 ご質疑もないようですので、次に選挙管理委員会の当初予算、説明資料の55ページから57ページを審査いたします。選管書記長の説明を求めます。

選管書記長。

○中村選挙管理委員会書記長 選挙管理委員会書記長、中村です。よろしくお願いいたします。

予算説明資料は55ページから57ページ、予算書につきましては78ページから83ページが選挙管理委員会となっております。よろしくお願いいたします。

選挙管理委員会の予算につきましては、選挙管理委員会の運営経費並びに次期市長選挙、衆議院議員選挙の費用が主なものであり、予算編成において大きく苦慮した点はございません。

それでは、説明に入らせていただきます。

55ページをお願いします。

まず、鳥羽市長選挙ですが、予算額は1,520万円を計上しております。内容は、令和2年4月20日に任期満了となる鳥羽市長選挙を4月4日に告示し、4月11日に投開票を行う費用を計上しております。

また、期日前投票、投票日及び開票作業に係る報酬、職員手当のほか、ポスター掲示場設置及び撤去業務委託、ポスター掲示板の借上料等の費用を計上しております。

参考情報の欄ですけれども、告示日が令和3年4月4日、投開票日、令和3年4月11日、投票所については26か所、期日前投票につきましては令和3年4月5日から10日、期日前投票所としまして市役所西庁舎、旧文化会館でございます。これは全期間。それから、各離島5か所におきましては投票日前日となります。

続きまして、56ページをお願いします。

衆議院議員選挙費ですが、予算額は1,770万円を計上しております。

内容は、令和3年10月21日に任期満了となる衆議院議員選挙に係る費用を計上しております。

期日前投票、投票日及び開票作業等に係る報酬、職員手当のほか、選挙資料作成等業務、ポスター掲示場設置及び撤去業務委託、ポスター掲示板借上料、それから、最高裁国民審査開票作業に係る読取集計機等の購入費用を計上しております。これにつきましては、もう20年以上経過をしております、もう故障が起きた場合に対応する部品もないということで、今回計上をさせていただいております。

また、選挙事務に従事する会計年度任用職員に係る費用を計上しております。

参考情報の欄ですけれども、投票所は26か所、期日前投票所は西庁舎、11日間、それから各離島5か所におきましては投票日の前日を予定しております。

続いて、57ページをお願いいたします。

選挙管理委員会事業ですが、予算額は889万2,000円を計上しております。

選挙の公正な管理執行、選挙事務の運営に関する助言等を行う選挙管理委員会の運営経費を計上しております。

主な経費は、委員報酬並びに職員1名分の人件費等でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 選挙管理委員会書記長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 以前、私、一般質問させていただいたと思うんですが、投票会場の見直し。市民の方から、買物をしたついでに投票を鳥羽市としては考えられないだろうかというお声をいただいてから、その後、その検討をどのようにされたのかお伺いしたいと思います。

○浜口一利委員長 選管書記長。

○中村選挙管理委員会書記長 ショッピングセンターで投票ができないかどうか、ショッピングセンター側といろいろ協議をさせていただきました。

その協議の中では、設置するとしたらここという候補の場所もいただいて、いろいろ検討はさせていただいたんですけども、セキュリティーの面とか機材の面とかでなかなかすぐには難しいということで、この新年度におきましても、その対応はちょっとまだ検討課題ということにさせていただいております。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 高齢者の方が投票しやすいようなこともやはり例えば考えていただきたいというお声はたくさんいただいておりますので、また今後ともご検討よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、監査委員事務局の当初予算、説明資料の58ページを審査いたします。事務局長の説明を求めます。

永野係長。

○永野監査委員事務局係長 監査委員事務局係長の永野でございます。本来なら局長が説明を行うところですが、本日は体調不良によりお休みをいただいておりますので、代わりに私のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 はい、お願いします。

○永野監査委員事務局係長 令和2年4月1日からの地方自治法改正によりまして、監査制度の充実強化を目的として監査基準を策定し、その基準に従い監査機能の充実を図り、実効性の高い監査等の実施に努めるものとされました。このことにつきましては予算は伴いませんが、監査機能の役割を積極的に果たすことができるよう、事務局として監査委員の職務を補助しながら、実効性の高い監査に努めていきます。

それでは、予算の説明をさせていただきます。

予算書は86ページ、予算説明資料は58ページになります。

説明資料の58ページの監査委員事務局をご覧ください。

款2総務費、項6監査委員費、目1監査委員費、監査委員経費としまして1,945万9,000円を計上し

ております。

新規・拡充に伴う予算はなく、主なものは監査委員報酬、費用弁償及び職員人件費でございます。

以上、監査委員経費の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 係長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午前10時56分 休憩)

---

(午前10時58分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、企画財政課の当初予算、説明資料31ページから38ページを審査いたします。

企画財政課長及び担当副参事の説明を求めます。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、企画財政課の歳出予算につきまして順に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。よろしくお願いいたします。

まず、拡充事業についてご説明をいたします。

予算書は66、67ページ、予算説明資料は31ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、ふるさと納税推進事業で4億410万3,000円でございます。ふるさと納税制度により全国から鳥羽市への寄附を募り、寄附をいただいた方に市の特産品を贈呈するための費用でございます。

令和3年度はふるさと納税寄附額を7億円と見込んでおり、その返礼品に係る報償費2億6,424万9,000円、ポータルサイト手数料や決済システム利用料など1億3,894万3,000円を計上しております。特産品の充実、ポータルサイトへの掲載情報の充実、寄附受け付け窓口の増設やGCFなどの活用について検討をし、制度の趣旨に沿った事業を展開しながら寄附の増加、財源の確保につなげます。

なお、令和2年度は事業の目標値を寄附の件数4,500件としておりましたが、令和2年度では既に目標を達成し、今後もさらに件数は伸びるものと推測しております。令和3年度における目標値を寄附総額に変更し、目標額を7億円といたしました。

また、さきにご提供いたしました企画財政課資料1において、令和3年度ふるさと納税充当事業についてお示しをしておりますので、ご覧おきください。

続きまして、継続事業についてご説明いたします。

予算書は58、59ページ、予算説明の資料は33ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、積立金（基金）で7億円でございます。ふるさと納税寄附額を7億円と見込み、寄附額をふるさと創生基金へ積み立てます。

続きまして、予算書は68、69ページ、予算説明の資料は34ページをご覧ください。予算説明資料の34ページ、下の段でございます。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、地域おこし協力隊支援事業で32万2,000円でございます。新たに地域おこし協力隊を募集するための募集説明会等に係る費用でございます。

予算の説明資料35ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、石鏡町における地域おこし協力隊事業で421万2,000円でございます。地域おこし協力隊が石鏡町内会と連携し、海女や海藻等の文化的な価値や暮らしの魅力を発掘し、石鏡暮らし体験プログラムを造成します。

現在、石鏡町には地域おこし協力隊2名が活動しており、うち1名は令和3年6月末で卒業となります。主な経費は、協力隊員2名の活動のための報償費等でございます。

なお、現在、地域おこし協力隊は石鏡町のみに着任しております。令和3年度におきましては、地域おこし協力隊のOBが活躍する鳥羽なかまちや離島地区、さらにその他の地域との調整なども行いながら、新たな地域おこし協力隊の着任による地域の活性化を目指してまいります。

次に、その下の段でございます。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、移住・定住促進事業、鳥羽への移住・定住応援事業で905万円でございます。田舎暮らしを希望する都市住民に対して、鳥羽市への移住が一つの選択肢となるよう、鳥羽での暮らしの魅力をフェイスブック等で発信し、広報とばでの情報発信も行います。また、若者世帯の定住を促進するため、定住応援事業奨励金を継続して実施します。

それでは、さきにご提供いたしました企画財政課の資料をご覧いただきたいと思います。

提供いたしました資料、資料2、右肩のほうは企画財政課2と書いてある資料でございます。左上のほうにページ数を振ってございます。

定住応援事業奨励金のアンケートの結果についてご紹介をしたいと思います。

まず、この定住応援事業奨励金については、平成23年度から令和2年度、現在まで10年間継続しております。令和3年度では11年目となります。当初の仕組みから少しずつ条件や奨励金額を変えながら取り組んでまいりました。

ここにお示ししましたのは、平成30年4月1日から令和2年2月末までに奨励金の交付決定を受けた78人にアンケートを実施し、そのうち有効回答48件についてまとめたものでございます。

では、資料の1ページから3ページ、1ページから3ページまではアンケートの内容でございます。

4ページをご覧ください。

4ページ、問5「本奨励金は、市内からの転出抑制に有効であると思いますか。（1つ選択）」という問いでございます。

5ページをご覧ください。

5ページが今の結果の円グラフになっております。「市内からの転出抑制に有効である」「少し有効である」合わせて73%となっております。

次に、6ページをご覧ください。

問6「本奨励金は、他の市町や他県からの転入促進に有効であると思いますか。（1つ選択）」という問いです。

7ページをご覧ください。

「他の市町や他県からの転入促進に有効である」「少し有効である」合わせて69%となっております。

8ページをご覧ください。

8ページは問7です。「鳥羽に定住することを決めた理由についてお聞かせください」、最大三つまで、以下の16の項目の中から選択をしていただく形式となっております。

次に、9ページをご覧ください。

結果の円グラフになっております。定住理由として一番多かったものが、「鳥羽に実家がある、または近い」で34%、2番目が「教育・子育て環境がよい」で15%、3番目が「自然環境が豊か」で11%、次いで「その他」、5番目が「近所付き合い等の人間関係が良好」と、「この奨励金があったから」と同率となっております。

10ページをご覧ください。

次に、クロス集計したものがありますのでご紹介をしたいと思います。

このアンケート問2で、取得した住居に入居する前の住所はどこかということを知っております。1がもともと鳥羽市内に居住していた方、二つ目が鳥羽市外に居住していた方、三つ目が三重県外に居住していた方、四つ目が住所の異動なしの方。この問いと先ほどの問7、鳥羽に定住を決めた理由についてクロス集計を行いました。

クロス集計の結果が11ページにございます。

結果の棒グラフになっております。上の棒グラフ、有効回答数は6件でございます。三重県外から転入してきた方が鳥羽に定住すると決めた理由、1位が「自然環境のよさ」33%、あとは全て同率で、「公害が少ない」「人間関係が良好」「教育・子育て環境がよい」「実家が近い」等、それぞれ17%となっております。

真ん中の棒グラフです。有効回答数は24件でございます。鳥羽市外から転入してきた方が鳥羽に定住すると決めた理由です。1位が「実家が近い等」33%、2位が「この奨励金があった」17%、3位が「自然環境のよさ」「その他」それぞれ13%、あとは「教育・子育て環境」8%となっております。

一番下の棒グラフ、有効回答数は67件でございます。もともと鳥羽市内に居住の方が鳥羽に定住すると決めた理由でございます。1位が「実家が近い等」36%、2位が「教育・子育て環境がよい」17%、3位が「自然環境」9%、次いで「人間関係が良好」7%となっております。

このアンケート結果から見てみますと、鳥羽が持つもともとの魅力であります緑や自然環境が豊かであるから、近所付き合いなど人間関係がよいから、教育など子供を育てる環境がよいからという回答が多くなっております。圧倒的に多いのは、鳥羽に実家がある、実家が近いからという理由でございました。実家がある、実

家が近いということからも分かりますように、この奨励金の申請者の多くが鳥羽市の関係人口であり、関係人口が定住の入口であることが分かります。

また、近年、窓口での相談等を受ける中で、中古マンションの購入も目立つようになってまいりました。中古物件に関しては、近年なかなか売却が進まず、価格が減少している傾向もありますが、これまでの奨励金の条件、中古物件の取得におきましては200万円以上が奨励金の対象となっておりますが、こちらに合致しない場合もあるかと思えます。

また、国の施策では、都市と地方など生活の拠点を複数構える二地域居住、多拠点居住の推進が図られ、そのほかにも、アーティストやクリエイティブ層に関しては、新築ではなく中古物件を自身の好みや目的に応じてリノベーションをして居住される傾向が見られます。財政健全化を進める中、こういったことを踏まえまして、奨励金に関しては全体額の縮小、中古物件取得への支援を拡充というように形を変えて予算を計上いたしました。

資料の12ページをご覧ください。

12ページには、令和3年度定住応援事業奨励金のチラシ案をご紹介します。

令和3年度におきましては、上のほうの四角です。「住宅の対象要件と交付額は？」というところの枠ですけれども、一つ目が、新築住宅を取得した場合、取得価格が500万円以上のものに対して交付額30万円を20件、二つ目が、中古住宅を取得した場合、取得価格200万円以上のものに対して交付額20万円を10件、同じく中古住宅を取得した場合、取得価格100万円以上のものに対して交付額10万円を10件、こちらは新規でございますけれども予定をしております、総額900万円、件数は40件を予算計上いたしました。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 続きまして、予算説明資料の37ページの上段をお願いします。予算書のほうは218ページ、19ページでございます。

11款公債費、1項公債費、1目元金でございます。平成29年に借入れを行いました緊急防災・減災事業債（消防庁舎用地造成工事）などの償還が開始したことにより、前年度に比ばまして増額となっております。

次に、同ページ下段で目2利子でございます。施設整備等の事業に係る資金調達のために借り入れた市債の償還利子を計上しております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 続きまして、予算書は218、219ページ、予算説明資料は38ページをご覧ください。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で1億円でございます。離島住民等の生活の安定と利便性の向上に資することを目的とした定期航路の維持を図るため、定期航路事業特別会計へ繰り出します。

以上、企画財政課の説明を終わります。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

質疑に移ります。



最初に、拡充事業について、説明資料31ページ、ふるさと納税推進事業でご質疑を受けたいと思います。  
31ページ、ございませんか。ふるさと納税推進事業費について。

濱口委員。

○濱口正久委員 ふるさと納税推進事業で、ここにありますが、ポータルサイトへの掲載情報の拡充とありますけれども、これは昨年度補正で上がったポータルサイトとは全く無関係なんでしょうか。それとも、これは普通のポータルサイトへの窓口を増やしていくという方向でよろしかったんでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 令和2年度はポータルサイトが九つございます。ちょっと補正で上がったポータルサイトというのは、ふるさと納税でしたか。

(「移住・定住のほうの窓口にも関係してくるということかということ」の声あり)

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 すみません。オンラインコミュニティのポータルサイトだと思いますが、そちらもふるさと納税に関しては、情報発信はそこでできるかと思いますが、ふるさと納税を実際に受け付ける窓口ということで、そちらを拡充していくというご理解をお願いします。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 私が聞きたかったのは、そういうところからいろんなところで案内をして、いろんなところへ導いていく工夫をしていくのかということだったので、今の話でいくとよく分かりましたので、ありがとうございます。

それと、もう一点。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 よろしいですか、続いて。

○浜口一利委員長 はい。

○濱口正久委員 GCF等の制度の活用とかありますけれども、これ、今何か検討されているものとかがあれば教えていただきたいんですけども。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 ずっとこういうことをやれないかという検討自体はしているんですけども、やはりこれをやりたいという内容と、そこに寄附が集まるだろうという組立てをする工夫も必要でございます。

それと、世の中の状況を鑑みて、令和2年度できなかったところではございますが、各担当課であるとかそういういったところとの連携を図りながら、組立てはこれからも考えてはいきたいと思っています。今現在、これをやろうというものは持ってはおりません。

(「ありがとうございます」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。関連でございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 ふるさと納税は今年度6億円、本当によく頑張ってやってくれたというふうに思いますけれども、この返礼品の内訳というのはどういうふうに、いろんな物品とか、あるいは宿泊補助券とかって、その辺

の内訳はどういうふうに見込んでいるんですか。

○浜口一利委員長 押川主査。

○押川主査 企画財政課、押川です。よろしく願いいたします。

返礼品の内訳につきましては、主力の返礼品が現在真珠製品となっております、こちらが令和2年度におきましては43%程度を占めております。続きまして、宿泊観光周遊券が、昨年度よりは下がりましたけれども29%弱という実績になっております。この二つが現在、鳥羽市の主力の返礼品となっておりまして、その後続きまして加工品、カキですとかアワビなどの海産物等の加工品等が続いてまいりますので、そちらも幅広く配しながら、今ある人気の商品も充実させていきつつ伸ばしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

真珠製品が非常に皆さんの頑張りで前から増えてきたということですが、やっぱり、一般質問でも言いましたけれども、鳥羽市の宿泊にぜひつなげていただく、先ほど29%が2年度は宿泊の観光周遊券ですか、そういうふうなことでされているということなんですけれども、それを増やすための何か手だてというか、それから電子クーポンというのも扱われているというふうなことをちょっと聞いたんですけども、その辺ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 周遊券を伸ばすための施策ということで、やはり鳥羽に来てみたくなるという情報発信が非常に重要かと思えます。その上で、寄附がしやすいようなポータルサイトの充実、それから、先ほど言われました電子化によって寄附ができるような仕組みも取り入れておりますので、そちらの周知も図っていききたいと思えます。

鳥羽に来てたくなるような情報発信ということですので、令和3年度新たにこんなPRをしようということも新しい取組として考えておりますので、またそちらが実現することになればどんどん発信をしていきたいと思えます。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 一般質問のほうでもちょっとさせていただきましたけれども、小規模ないろいろな事業所に対しての買物ができるとか、市に対して要望書も、土産物とかの要望書が出ておりましたので、そういうところでも使えるような、便利に使えるような制度の充実をぜひお願いしたいと思えますけれども、その辺に対してはどうですかね。

○浜口一利委員長 高浪副参事。先ほどの……

○高浪副参事 そうですね。世古委員言われたのは、恐らくコロナ対策の部分でのいろいろ使えるクーポンのお話かと思えます。

既にふるさと納税の仕組みでは、周遊券で宿泊だけではなく物が買えたりとか施設に入場できるというふうなこともありますので、そちらも知らない方がいらっしゃったら周知をして、さらに寄附を伸ばしていくよう

に努力をしたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 来る人もそうですし、それを使う店のほうにもそういうふうな便利なのがありますよというような情報発信を十分にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

この手数料ですけれども、手数料が7,266万8,000円から1億3,894万円へ90%以上増加しております。一方、寄附額は当初予算ベースで4億5,000万円から7億円へ55%増になっております。何で手数料はこういう増え方になったのでしょうか。その内訳はどうなっていますでしょうか。

○浜口一利委員長 永野副室長。

○永野副室長 先ほどの手数料の件ですが、まず総務省のほうから、こちらの手数料等、報償費等も含めて5割以内に収めるというふうな形となっております、本年度7億円の寄附に対して50%までということですので、3億5,000万円までとなっております。それに対して、今年度の手数料ともろもろ含めた形で、3億4,985万4,000円というふうな形で、比率としては49.97%、50%以内となっております。

手数料の内訳といたしましては、ポータルサイトのほうを今年度9社、4社増やした形で、まだ令和3年度につきましてもポータルサイトのほうを増やしていく方向性がありますので、そのあたりで手数料のほうが増加というふうな形にはなっております。

以上となります。

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですか。よろしいですね、今の説明で。数字が……

○戸上 健委員 僕が疑問に思ったのは、納税額は4億5,000万円から7億円で、2億5,000万円しか増えていないんです。ところが、手数料は倍近く増えとるわけやもんで、これ、説明ではポータルサイトをプラスしたからという説明でしたけれども、本来であれば手数料に見合うだけの率の寄附額を期待したいということです。

以上です。答弁、結構です。

○浜口一利委員長 関連でございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 歳入不足の中でふるさと納税に期待するところが大きいもんで、新たな取組ということで力を注いでください。お願いします。

それでは、ご質問もないようですので、続いて、継続事業について、説明資料32ページ、企画一般管理経費から35ページ上段の地域おこし協力隊事業までの範囲でご質問を受けたいと思います。

32ページから35ページまでの間でご質問ございませんか。上まで、小さく何か細分化しとるのはあれやけれども、よろしくお願いします。鳥羽高校活性化支援事業、地域おこし、よろしいですか。

(「一言」の声あり)

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 今回の予算の中で、参考動画というQRコードを添付していただいたことにとってもいい発想をしていただいたと思っておりますので、こういうのを情報発信できたらいいなと思っておりますので、ちょっと敬意を表したいと思います。

○浜口一利委員長 答弁はよろしいですか。鳥羽高校活性化支援事業ということですか。

○坂倉広子委員 はい。ここのQRコード。

○浜口一利委員長 参考動画やな。

○坂倉広子委員 はい。いい試みだと思っております。

(「委員長、よろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 地域おこし協力隊支援事業はオーケーでしたっけ。

○浜口一利委員長 はい。石鏡町のところまで。

○戸上 健委員 先ほどの説明で、地域おこし協力隊について強化していく方向でした。

それで、国の新年度予算では、地域おこし協力隊のインターン制度というのが新しく始まりました。それは計上されておられませんけれども、これも、これまた6月補正ということになるのでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 国のほうも地域おこし協力隊に入りやすいようにということで、インターン制度ということも出していると思っております。これから、4月からですけれども、令和3年度、地域とか、あと各関係するような担当課と話をしながら、地域おこし協力隊として募集をするのか、インターンということでやっていくのか、それも含めて4月になってから検討していきたいと思っておりますので、募集をかけたまま、来ていただけるというような算段がつかましたら補正予算等上げていくことになるかと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ここの項目にないことは、予算書にあつたら聞けますの。

○浜口一利委員長 ああ、予算書。この範囲の中でということで。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 予算書の69ページの4番、集落支援員事業というのが盛り込まれていると思うんですけども、これっていうのは項目ごとの説明のほうの項目にないんですけども、肉づけのほうに入ってくるものなのか、説明のできるものなのか。

(「健康福祉課の項目」の声あり)

○浜口一利委員長 健康福祉課みたいです。

○瀬崎伸一委員 ああ、健康福祉課なのか。ごめんなさい。すみません。

○浜口一利委員長 他にございませんか。地域おこし、鳥羽高活性化。よろしいですね。

戸上委員。

○戸上 健委員 移住・定住もオーケーでしたっけ。

○浜口一利委員長 いや、この後です。

○戸上 健委員 この後。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 予算書の地域振興費、これはまた総務のほうでしょうか。企財のほうでしょうか。地域振興費、離島振興事業。企画でしょうか。これ、よろしい、委員長。予算書67ページ、離島振興事業。

(「この項目に載っていないやつを、後でまたまとめて聞いていただいたら」の声あり)

○浜口一利委員長 これも範疇です。今、ほかになかったら。説明資料には載っていないけれども、予算書には載っているもので、よろしいです。

○戸上 健委員 よろしいですか。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 予算書67ページ、離島振興事業について1点お聞きします。

昨年までは離島の中学生の野球大会、これが200万円計上されておりましたけれども、皆減になりました。その理由は何でしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 皆減というよりは、今、主催者側に問合せをしているところでございます。なかなか開催するかどうかということを明言がされませんので、開催されることになれば補正予算等で対応することになるかと思えます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 高校野球も、もう選抜も夏も開催ということで来ておりますもので、ぜひ担当課としては、離島の中学生は楽しみにしていますもので、ぜひ開催してくれという意見を上げたってほしいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 あくまで骨格のものが提示してあるだけですもので。

○戸上 健委員 開催そのものが分からんということやからね、計上しなかったんやろ。

○浜口一利委員長 他にございませんか。地域おこし協力隊事業、よろしいですか。

南川委員。

○南川則之委員 鳥羽高の、鳥羽高校活性化支援事業というところでお聞きします。

ここに書いていただいとるように、地域で活動を行う本気の大人やICT関連企業等ということで、関わりながらということで、今年度、令和3年度では例年のやっとなこと以外に新しく目新しい取組というんですか、そういうことを考えているかどうか、中身について少し説明をお願いします。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 基本的には同様の形でいきたいなと思っております。VR動画を制作する過程において、地域の方とか地域に関わることを学ぶというところでやっていきたいなと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 今年度もかなりこの鳥羽高の活性化につながる、地域とのつながりというんですか、やっていただいとるということで、3年度も引き続いてやっていただくようによろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について、説明資料35ページ下段、鳥羽への移住・定住応援事業、38ページ上段、定期航路事業特別会計繰出金、予算書220ページ、221ページ、13款予備費の範囲でご質疑はございませんか。移住・定住応援事業、予算資料。

濱口委員。

○濱口正久委員 35ページの説明資料の下段の鳥羽への移住・定住応援事業についてお尋ねいたします。

これ、ここにもありますように、市民が郷土愛を強く持ち、住んでいてよかったと幸福を実感する機運と書いてあります。

これ、このアンケートの中でも、定住の中の転出抑制の効果の中に「有効である」というのが「少し有効である」と合わせて73%ございます。最終的に、複合的な部分で言ってしまうと、結果的には当然、市内ですので実家があったりとか子育てとか環境がよくてとか、仕事があってここにいる、その中で市内ですと「効果があった」というのは6%にとどまっていますけれども、転出抑制には非常に繋がっていると思うんですけれども、これ、ましてや逆に市外からの「この制度があってよかった」が第2位という大きな数字が出ているのにも関わらず、この新築に関する部分がここまで年々下がってきたのは何でなんでしょうか、今年度、予算の中で。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 なかなか下げるといときには、非常に心苦しいところではありますけれども、確かにアンケート、ここに示しましたアンケートでは「有効である」「非常に有効である」ということで7割前後の方が答えていらっしゃると思います。

その中で、近年、窓口等で相談を受ける中で、中古物件に対する問合せも多くなってまいりましたので、そちらのほうにも奨励金ということで上げていきたいということで、件数に関してはそちらを増やしております。

財政健全化をする中で全体額を縮小しておりますので、その中の減額というふうに理解していただきたいなというふうには思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今おっしゃったことは分からんでもないんですけども、これ、市外からの移住にも非常に効

果があって、その中でこれ、中古物件をまず探してというところで相談件数があって、そこを拡充していただいたのは非常にありがたいというのはよく分かるんです。

ただ、市内にいたりとか定住になってくる、新築となると、これはもう完全に定住に一步大きく踏み込んだところで、家を建てるということは大きな決断やと思うんです。そこが若者支援であって、そこにつながっているところで、効果もあって、そういうふうにここを待ち望んでいる方もいる中で、市民に幸福の実感をさらというところで行くと、前趣旨に合致しないように思ってしまうんですけれども、その辺はどうなのでしょうかね。

これ、拡充しても、去年の予算委員会でもこれ、話出たところと思うんですけれども、そこは拡充すべきなんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。先ほど戸上委員の人口割の話も出ましたけれども、人が増えることについてはすごく大きな意味があると思うんですけれども、いかがなんでしょうかね、この辺のところ。

○浜口一利委員長 定住についての効果的な考え方というのか、施策というのが不足しているのではないかとということなんですけれども。

高浪副参事。

○高浪副参事 いろいろ悩むところはございます。金額を下げるということには一定の反応もあろうかと思えますけれども、ほかのアンケート結果でも、やはり自然であるとか人付き合いであるとかそういった、教育・子育てをする環境がよいといったような状況もございますので、その満足度といいますか、施策を展開することも含めて、定住の応援はしていきたいというふうには思っております。

ただ、本当に何度も申し上げますけれども、財政健全化の折、金額を下げることについては心苦しいところはありますが、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 財政健全化の中で、非常に選択と集中に迫られると思うんですけれども、先ほど説明があった、家を建てるに当たっても自然であったりとか教育とかいろんなことが複合的にというのは、恐らく最初に住まわれている方とか住んでいる方、ほかから移住された方はアパートないし中古物件で来ると思うんですけれども、そこからさらに、それがあって定住に、新築を建てる時の理由の中にそういうものが含まれてこういう結果になるのではないかなというふうに推測されるんです、複合的に。

だから、もうある程度年数がたって、ここが、鳥羽が気に入って、この報償金だけでなくてそういうところで決めましたよというところがあって、そこに新築を建てるというところに至ると思うんですけれども、そこを僕は拡充すべきじゃ、一番やるべきところなんじゃないかなと思うんですけれども、どうなんですかね、その辺。ちょっと分からへんのですけれども。今の説明では、僕ではちょっと分からないところがあるんですけれども。

○浜口一利委員長 財政健全化も大切だと思うんですけれども、やはり今のこの予算に対する定住政策についても、もっとそういう施策が必要ではないかという当然の考え方、意見かとも思います、これについては。今後の補正でということではなかなか済まされる問題ではないし、その要望ぐらいかな。お願いせなあかな、これ

については、そうやな。後でな。これについては、いろいろ考えてほしいというところがあったということで、それでよろしいですね。

他に。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 副参事が答えたとおりなんですが、予算編成上、いろんな意味で各課には枠組みを全部与えて、これまでに収めてこいというような指令も出しています、正直。それで、全体の中で企画の持つ部分をいろいろ検討して苦慮した、いろいろ考え抜いた中でこういうふうな判断をさせていただいています。

ただ、確かに濱口委員言われるように、本当に移住・定住を支える意味では大事な部分というのは当然理解はしておるところなんです、ある意味、中古住宅を求める方とかいろんな条件の人もおりますので、新築だけに限らず、いろんな意見で総合的に判断させてもらった結果がこのようになったということでご理解をいただきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

その中古物件のところの拡充は非常に私は評価していて、賛成です。あとの新築のところは、また検討をお願いします。

(「委員長、関連でよろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 関連で、どうぞ。

○戸上 健委員 先ほども出ていましたアンケートについて、1点お聞きします。

この展開している事業とそれから継続中の事業、これから力を入れていきたいという事業について、途中でアンケートを実施して、そして市民ニーズをつかむということについては、僕はこれ、こういう予算委員会、決算委員会で報告を受けたというのは初めてです。これは大したものだというふうに私は思います。こういう検証の在り方を一つ提起したのではないかというふうに思います。これは評価です。

その上でお聞きしますけれども、僕はこの問9と問10ですね。これが非常に重要だというふうに思いました。移住なさった皆さんからアイデアを募集しました。

先ほどの副参事の報告では、この結果について言及がありませんでした。ホームページにも、これ、調べましたけれども、こういう声がありましたという記載はありません。我々議会としては、ここをこそ知りたかったというふうに思うんですけれども、これからこういう形でこういう企画とか、何か方向があるんでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 戸上委員言われる問9です。問9は、若者世代の転入増加をさせるためどのような取組が必要であるか、どういうふうにお考えかという問いでございます。

この2年間ほどを見ても、大体雇用の拡大、働く場の創出という答えが非常に多くございましたので、就労支援とか働く場所の拡大ということを施策に入れていくことで、若者世帯の移住・定住につながるということがこの意見では分かるような結果にはなっております。

ただ、どこにも公表していないものですから、そのあたりも少し検討したいなというふうには思います。

以上です。



○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そのあたりの配慮というのは僕も理解できます。理解できますけれども、この人口流出を減らすためのあなたのアイデア、それと住み続けたいまちを目指すためにこういう取組をとるというアイデア、これは移住された方ならではの僕は思いがあるというふうに思うんです。

これだけのスペースですから、私は家族で移住してこうです、ああですというのがあれば、単身で移住してこういう問題意識を持ちましたとかという、その生々しい記述があったはずだというふうに思うんです。そここそ、いろんな配慮しなきゃならない点もあるということは分かりますけれども、最大限これから議会に報告できればと。市民に公開できるものがあれば、そういう方向で努力していただきたい。これは委員長、要望です。

以上です。

○浜口一利委員長 この範囲で質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません。アンケート調査のところの一つ確認させていただきたいんですけども、これ、アンケートの期間が平成30年から令和2年2月ということで、これ、補助金の金額が変わるとある期間があると思うんですよ。新築100万円やったときと、半分になって50万円、中古の部分もあったかと思うんですけども、その金額が変わったことでアンケートの結果が変わってきることがあるのかどうなのかということと、これ、11番ですと三重県外、鳥羽市外、鳥羽市内で分けていただいていますけれども、これ、例えば中古物件購入で利用した方と新築を建てることで利用した方で答えの差があったりとかという部分はあるのかということをちょっと聞かせていただきたいなと思って、特徴的なところだけでいいんですけども。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 確かに令和元年度でしたか、途中から金額が全部半分になったところですよ。

金額で結果が変わったかという問いでございませぬけれども、そのような結果は見られなかったというふうに思っております。というのも、奨励金を知った時期が、住宅の建築をするための業者さんであるとか、そういったところからの助言であるとか、後で知ったということも多かったように思いますので、まずは定住を決めて、奨励金があったので非常にありがたいというお声をたくさんいただいておりますので、金額の増減で結果が変わってはいないとは思っております。

それともう一つが……

(「それでは集計ってしていないということ」の声あり)

○浜口一利委員長 家田係長。

○家田係長 すみません。移住定住係、家田です。よろしく申し上げます。

アンケートそのものを見れば、1件1件見ていけば分かるかと思うんですけども、この集計の取り方としてはそういうことはちょっとしていないので、こちらには資料がございません。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

これ、多分こういう分け方もあるのかなと思うんですけども、この補助金の性質から見ると、そういう新

築と中古で分けたりとかという部分でも結果があれなんかなというふうに、その辺はちょっと見てほしいなというふうに思います。

新たに100万円以上のもので10万円の枠をつくっていただいたということやったと思うんですけども、感覚的なものなんですけれども、これ、100万円から200万円台の間の物件ということになってくるかと思うんですけども、物件数的にそうそうあるものなんでしょうか、この間の価格帯のものというのは。

○浜口一利委員長 家田係長。

○家田係長 ちょっとその物件数自体ははっきりとは分からないんですけども、空き家バンク登録物件であるとか、あと中古マンション、ホームページで見える限りの住宅情報によると、それぐらいの物件もあるのかなというので、ちょっと今まで以上に価格を下げた購入も対象といたしました。

以上です。

(「ありがとうございました」の声あり)

○浜口一利委員長 山本委員、よろしいですね。

他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、企画財政課の審査を終わりにして、定期船課所管の一般会計の事業、交通事業費、説明資料は156ページになりますが、審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしくお願ひします。

交通事業費の予算編成につきまして苦心と申しますか工夫した点につきましては、今年度は新型コロナウイルスの影響に伴うかもめバス運賃の減収を見込みまして、運行に必要な経費等を計上させていただいております。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、目15交通事業費につきまして説明をさせていただきます。

予算書は70ページ、71ページを、予算説明資料は156ページをご覧ください。

地域交通事業としまして、自らの交通手段を持たない方の通勤・通学及び通院などのほか、本市を訪れます観光客等の移動手段を確保・維持するため市内5路線で運行していますかもめバス運行に係る経費等、9,728万6,000円を計上しております。

主な経費は、かもめバス運行業務委託料9,593万6,000円、地域公共交通会議関連事業としまして71万9,000円を計上しております。

かもめバス運行委託料につきましては、運行経費が181万5,000円増額した一方、委託料を算出する際、運行経費から差し引いています運賃収入では、新型コロナウイルス等の影響による減収額を511万7,000円見込んだため、前年度より693万3,000円の増額となっております。

この運賃収入の減収を見込んだ際には、2点ほど考慮をさせていただいております。1点目は人口減少等に伴う利用者の減少、そして、冒頭でも言わせていただいた新型コロナウイルスに伴う減収です。

1点目の人口減少等に伴う減少におきましては、令和元年度の運賃収入の実績を、4,369万6,000円

ほどあるんですけれども、それに前年度、前々年度の減収が、前年度比を大体5%減額していますので、それを5%掛けますと大体229万3,000円。

2点目の新型コロナウイルスの減収部分につきましては、令和元年度の4月から6月分の合計額1,209万6,000円ほどが、その予算計上をさせていただいたときの運賃収入の前年度比がおよそ大体2割減ですので、20%を乗じて得た額が241万9,000円。あと、2年度とこの計算した際の運賃収入の差額というのが40万円ほどありますので、合わせて511万7,000円というふうに見込みをさせていただいたところです。

また、新たに作成します鳥羽市地域公共交通計画に基づきまして、関係機関等と連携し、交通弱者の移動手段の確保に努めるとともに、利便性の向上及び利用促進に努めていきたいと思っております。

以上、地域交通事業の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 この定期船の、先ほど言われたように交通弱者の対策としてと書かれておりますけれども、ここ最近なんですけれども、荒天候で定期船がとばメールで中止になる連絡が度々ありましたよね、この春になってから。この3月。

(発言する者あり)

○坂倉広子委員 すみません。定期船のときに聞かせていただきます。

○浜口一利委員長 聞いてください。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、昼食のため1時まで休憩します。

(午前11時55分 休憩)

---

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、午前に引き続き会議を再開します。

続いて、総務課の当初予算、説明資料39ページから48ページについて、総務課長及び担当副参事の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 総務課長、中村です。よろしく申し上げます。

当初予算説明資料は39ページから48ページ、予算書は51ページから71ページまでが総務課となっております。

初めに、予算編成に当たって苦心、工夫した点ということですが、総務課の予算につきましては、職員に係る給与、研修や健康診断などの経費、それから行政を運営していくために必要不可欠な維持管理経費のほか、情報通信、セキュリティーに係る経費など削減が困難な予算がほとんどでございます。

そういう中で、昨年度は行政放送のうちテレビ広報とばを廃止し、約500万円の削減を行いました。今

年度につきましては大きく削減できるものはありませんでした。しかしながら、昨年度のこの委員会で戸上委員のほうからご指摘のあった市長交際費について、35万円から20万円に削減をしております。また、各種庁内ネットワークシステムを維持・管理していくために多大な費用がかかっておりますが、それを可能な限り膨れ上がらないよう抑制して計上しております。

それでは、説明に入らせていただきます。

説明資料の39ページをお願いします。

まず、新規事業としまして、人吉市職員派遣事業ですが、予算額は78万3,000円を計上しております。いきなりで申し訳ないんですけども、ちょっと訂正のほうをお願いします。

事業の概要のところの1行目の後半です。「地方自治法第152条の17」とありますが、「152」ではなく「252条の17」ということで訂正をお願いします。申し訳ありませんでした。

この地方自治法252の17、これにつきましては、何が記載されているかといいますと、派遣する職員については、派遣される地方公共団体、派遣する地方公共団体双方の身分を有するという、それから、人件費につきましては派遣されたほうで見るというふうなことが記載されております。

事業の概要ですけれども、令和2年7月豪雨により被災した熊本県人吉市の復旧・復興のため、地方自治法第252条の17の規定に基づく職員派遣を実施することから、赴任及び帰任に係る旅費に加え、被災地の現状、勤務状況及び健康状態等の報告で鳥羽市に帰庁する旅費を計上します。

なお、派遣期間は4月から9月までの6か月間で、滞納整理等の税務関係の業務に従事する予定でございます。

主な経費は、赴任及び帰任旅費44万2,000円、帰庁旅費34万1,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

拡充事業としまして、庁内情報化推進事業ですが、予算額は2,099万7,000円を計上しております。

内容は、サーバー機器や庁内ネットワークシステム等の維持管理を行います。また、庁内ファイルサーバーやグループウェアシステムを活用し、庁内の情報共有やデータの適正管理、業務の効率化を図ります。

内部事務系ネットワークから直接インターネット接続できないようネットワークを分断し、インターネット接続は仮想環境を通しての閲覧に制限するなど、セキュリティーを確保し、適切に運用します。

三重県の情報セキュリティークラウドを経由してインターネットに接続させることで、外部からの不正な通信などを防ぎ、情報セキュリティーの向上を図ります。

拡充の要因ですけれども、下の参考情報のところをご覧ください。

自治体情報セキュリティークラウドの再構築ということで、国から求められるセキュリティー対策の一つとして、庁内ネットワークからのインターネットアクセスや外部とのメールのやりとりについて、三重県が構築した情報セキュリティークラウドを経由して接続していますが、三重県が管理するセキュリティークラウドの保守期限が令和3年度末に到来することから、令和3年度中に総務省が示す新たなセキュリティー要件を基に次期セキュリティークラウドの構築を予定しており、県内市町も構築費用を負担します。この負担金326万5,000円が増となっております。

次に、41ページをお願いします。

ここからは継続事業となっております。

給与等管理事業ですが、予算額は4億1,364万5,000円を計上しております。特別職及び一般職43人の給料、職員手当等のほか、人事給与管理システムに係る運用経費を計上します。

前年度と比較しますと、人事給与管理システムのサーバー更新に伴い使用料が増加するほか、特別職の任期満了に伴う退職金が増加するものの、定年退職者10人から4人ということで減少、それから、職員数44人から43人ということで減少等により、全体として1億1,561万9,000円減少しております。

主な経費は、退職手当、特別職で2,372万6,000円、一般職で5,988万9,000円、それから、人事給与管理システム経費241万4,000円、その他職員等給与経費でございます。

続いて、職員健康管理業務ですが、予算額は411万5,000円を計上しております。内容は、職員の定期健康診断やストレスチェック、特定保健指導に係る経費を計上しております。

また、職員のメンタル不調の未然防止やこころの健康の保持増進を図るためのカウンセリングや研修等を実施する経費を引き続き計上しております。

主な経費は、定期健康診断等に係る経費328万6,000円などでございます。

42ページをお願いします。

行政管理事務ですが、予算額は812万2,000円を計上しております。内容は、本庁舎の通信運搬経費や庶務管理に係る経費を計上し、また、庁舎共有高速印刷機の使用の推進を行うことで、業務の効率化及びコピー代の削減に努めます。

主な経費は、コピー借上料及び使用料239万2,000円、通信運搬費408万1,000円でございます。

次に、研修ですが、予算額は201万6,000円を計上しております。内容は、職員の能力向上及び知識の習得等を図るため、庁内研修の実施費用のほか、三重県市町総合事務組合が実施する研修への参加旅費を計上します。

また、先進地の視察や、より高度で専門的な研修への参加（オンライン研修を含みます）など、業務に直結する専門的な知識や技術を習得することを目的とした専門研修に係る旅費、負担金を計上します。

主な経費は、専門研修旅費40万円などでございます。

続いて、43ページをお願いします。

文書広報事業ですが、予算額は1,130万1,000円を計上しております。内容は、市民へ市政等に関する情報を発信するため広報とばを作成し、毎月1回発行します。また、広報とば等印刷製本業務について、債務負担行為を設定します。

主な経緯は、印刷製本費516万3,000円、報償費528万円などで、債務負担行為としまして、広報とば印刷業務565万5,000円（令和3年度から令和4年度まで）を設定しております。

予算書の6ページの第2表の上から2段目に掲載しておりますので、併せてご覧ください。

次に、庁舎等維持管理業務ですが、予算額は3,058万3,000円を計上しております。内容は、本庁舎及び西庁舎等の施設設備の維持管理に係る費用、及び改修経費を計上します。また、行政庁舎において職員等に新型コロナウイルスの感染が確認された際に、感染拡大防止と早期の活動再開を図るため、除染作業を行う費用を計上します。

なお、本庁舎、西庁舎における清掃業務及び機械設備管理業務について、債務負担行為を設定します。

主な経費は、施設維持管理関係業務1,435万円、それから燃料費及び光熱水費1,290万2,000円などでございます。

債務負担行為としまして、庁舎維持管理業務の835万7,000円（令和3年度から令和4年度まで）を設定しております。予算書の6ページの第2表、上から3段目に掲載しておりますので、併せてお願いします。

続いて、44ページをお願いします。

市有財産管理業務ですが、予算額は796万円を計上しております。内容は、公有財産の保険に要する費用のほか、遊休未利用の普通財産の売払いに要する費用、菅島採石場緑化監視委員会の開催に要する費用や訴訟対応経費等を計上しております。

主な経費は、建物等災害共済保険630万円などでございます。

次に、入札契約事務事業についてですが、予算額は206万2,000円を計上しております。内容は、建築工事等や物品等の入札参加資格申請受け付け及び審査に係る経費を計上しておりますほか、令和3年度は4年に1度の入札参加資格者名簿の更新を行うため、これに要する経費分が増加しております。

主な経費は、入札参加資格申請受け付け及び審査経費195万5,000円などでございます。

○浜口一利委員長 奥村副参事。

○奥村副参事 防災危機管理室、奥村です。よろしくお願いたします。

それでは、45ページ上段の防犯対策推進事業でございます。

予算額は180万円で、昨年度同様、防犯関係団体への負担金や防犯灯の整備に対する補助金を計上しております。

防犯灯の整備に係る補助金ですが、昨年度と同額の86万7,000円で計上をしております。

続きまして、下段の防災情報提供推進事業は、主な経費のところをご覧いただきたいのですが、今年度、来年度の2か年で整備を行っております同報系防災行政無線のデジタル化工事に3億8,390万円、その下の管理業務に914万円を計上いたしました。

下の主な財源のところですが、財源は3億9,300万円が市債でございます。内容につきましては、今年度追加で提出をいたしました契約議案のときですとか素案議案の際にご説明をさせていただきましたので割愛をさせていただきますと思います。

続きまして、主な経費の三つ目のところでございますが、新たな経費としまして県の防災通信ネットワーク再整備工事の鳥羽市の負担金として395万2,000円を計上しております。財源は、下のほうの2行目になるんですが、290万円が市債となります。

あと、例年ですと自主防災倉庫の整備ですとか備蓄の食料などが上がってくるんですが、そちらは6月のほうで調整をするということでございます。

防災関係で廃止した事業等は、今のところ特にございません。

以上です。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 続いて、46ページをお願いします。

地域情報化推進事業ですが、予算額は318万2,000円を計上しております。内容は、情報通信技術を活用した情報サービスの向上と地域情報化の推進を図るため、ホームページ運用管理システムを使った情報発信を行います。また、一斉メール配信サービスを利用することにより、災害情報や定期船運行情報など市民へ必要な情報を適宜届けることによって、市民サービスの向上を図ります。

そのほか、公的機関のホームページ改ざんや重要な情報資産の紛失などを防ぐため、ファイアーウォール等の情報通信機器の維持管理を行います。

主な経費は、ホームページ運営管理システム使用料144万9,000円などがございます。

次に、庁内ネットワークパソコン整備事業ですが、予算額は244万8,000円を計上しております。内容は、市が管理する庁内ネットワークに接続する内部情報系のパソコン約320台のうち、長期の使用による基盤やキーボード、液晶ディスプレイの経年劣化による不具合が発生しているパソコンについて、業務に支障が出ないよう更新を行います。

主な経費はパソコン購入費、25台分ですが244万8,000円でございます。

次に、47ページをお願いします。

総合住民情報システム事業ですが、予算額は5,658万3,000円を計上しております。内容は、住民記録、税、福祉、児童、年金等に係る総合住民情報システムの運用及び保守業務を行い、専用の業務システムを使用することで業務の効率化を図ります。

また、計算処理や登録判定事務の効率化を図るため、住民税等の賦課計算業務、帳票印刷業務などを委託により行います。

住民票の広域交付などの住民サービスを行う住民基本台帳ネットワークシステムをクラウド環境において近隣7市町と共同利用し、安定的な稼働を確保します。

主な経費は、総合住民情報システム使用料として、業務システムに2,270万4,000円、システムインフラ環境に1,155万9,000円、委託料1,719万2,000円などがございます。

続いて、社会保障・税番号制度事業ですが、予算額は962万1,000円を計上しております。内容は、社会保障・税番号制度の情報連携を実施するために、団体内総合宛名システムやID連携サーバー及びネットワーク環境の維持・管理を行います。

また、情報連携において必要なデータ標準レイアウトが改正されることから、適正な情報連携を実施するために総合住民情報システムの改修を行います。

主な経費は、委託料175万2,000円、使用料243万7,000円、中間サーバー・プラットフォーム利用負担金416万3,000円などがございます。

48ページをお願いします。

行政放送事業ですが、予算額は863万4,000円を計上しております。内容は、市域ケーブルテレビ網を利用して市議会の録画放送や生涯にわたる健康づくりの推進に役立てるための健康体操番組、国・外部団体が作成した、市民にとって有益となる情報を発信する特別番組などを放送します。

また、鳥羽市で行われるイベントの情報や各種お知らせについては、文字放送等で情報発信します。

主な経費は、行政チャンネル放送業務660万円、文字放送管理料132万円などでございます。

以上で総務課分の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

初めに、新規事業・拡充事業についての質疑を受けたいと思います。説明資料39ページ、人吉市職員派遣事業から、40ページ、庁内情報化推進事業までの範囲で質疑はございませんか。派遣事業、よろしいですか。戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

歳入のところでもお聞きしましたけれども、地域デジタル社会推進費というのが地方交付税に措置されました。鳥羽市は9,000万円するという財政課の報告でした。これについて具体化というのは、政策化というのは6月補正ということになりますでしょうか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 はい。財務担当のほうも答えておりましたけれども、今回は総務課としても骨格の予算ですので、新たなデジタル化の予算というのは今回上げておりません。6月補正のほうで、新たなものについては検討ということになるかと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これはもうかねてから国も力を入れておりまして、各自治体も率先して着手にかかっております。例えば、東京都日野市では高齢者を対象にしたスマートフォン体験講座の開催、それから、石川県中能登町では高齢者の活用支援員の育成、こういうふうにもうどんどん足を踏み出しているわけです。

鳥羽の場合は、質疑でも言うたけれども3か月のタイムラグがあつて、そして6月の補正で仮に詳細が決まったとしても、着手できるのはもう半年遅れという状況になってきとるというふうに思うんです。この地域デジタル社会推進費というのは、名前からしてももう鳥羽市は後塵を拝するというを指摘しておきます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

山本委員。

○山本哲也委員 新規の人吉市職員派遣事業なんですけれども、この経緯とか、派遣に至るところの部分を聞かせていただいてもよろしいですか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 これは全国市長会のほうから、昨年12月に三重県市長会を通じて各市町に要請が来ております。

これはもう昨年の豪雨災害だけではなくて、東日本大震災以降、熊本の震災とか、あらゆるところにまだ人員が要りますので、幅広く募集の通知がやってきました。その中で、うちの職員、全職員に情報共有したところ、ぜひ行きたいということで手を挙げていただきましたので、今回の派遣となりました。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。



その募集を見て、そういうところがあるよということで、職員のほうから自ら手を挙げていただいたということやと思います。気概のある職員がおるということやと思いますんで、ぜひ、半年間ですけれども一生懸命務めてきていただきたいなというふうに思いますし、書いてあるとおり学び取るとは結構大きいかなというふうに思いますんで、期待しております。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

他にございませんか。

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に継続事業について、41ページ、給与等管理業務から43ページ、庁舎等維持管理業務までの範囲でご質疑を受けたいと思います。ございませんか。41から43、説明資料。

(「委員長、よろしい」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 41ページ、給与管理業務についてお尋ねします。

一般職の4人の退職というのは普通退職でしょうか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 定年退職でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 定年退職で、ざっと6,000万円を4人ということですので、これを割れば1人平均というのが出て、そういう勘定でよろしいのでしょうか。1人2,000万円に到達しないという勘定ですけれども、それでいいのでしょうか、定年で。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 定年は皆さん同じ年ですけれども、入った年はそれぞれ違いますので、一律に4で割るということではございません。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 特別職の退職手当ですけれども、市長と副市長では2,372万6,000円計上されております。それぞれ退職金は幾らでしょうか。

○浜口一利委員長 山本課長補佐。

○山本課長補佐 すみません、遅くなりました。

それぞれの退職手当ですけれども、市長で1,602万円、副市長で770万5,600円です。

(「副市長がえらい低い」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それで、こういうコロナの下で、市民の中では退職金もペアになったというふうなことがあります。市長から今回条例提案は出なかったということは、規則に基づく満額支給ということによろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 はい、そのとおりでございます。

○浜口一利委員長 戸上委員、聞くだけでよろしい。

○戸上 健委員 はい、それでいいです。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、44ページの市有財産管理業務から45ページ下段、防災情報提供推進事業までの範囲で質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 44ページの市有財産管理業務というところの中の訴訟対応経費という項目を質問します。

現在闘争中の案件が幾つあって、どんな内容かと、それが令和3年まで継続される可能性があるのか教えてください。言えるところだけで結構です。

○浜口一利委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 菅島町内会との訴訟のことに当たると思うんですけども、2月に口頭弁論という、お互いが言い分を言い合う裁判をやっておったんですけども、それが一度終了しました。現在、4月19日に判決が予定されておりますので、それ以後の対応が出てくるということで上げさせていただいております。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 ここに予算化されとる費用というのは、令和3年度で何回というんですか、訴訟としては何回ぐらいを想定してこの金額が盛られておるかお聞きします。

○浜口一利委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 こちらは弁護士さんへの裁判の費用ということを上げさせていただいております。これは1年間一律この10万円ということで契約しておりまして、そのほか実費費用が発生してきますので、それに応じてまたお支払いをさせていただきます。

裁判の回数については、ちょっと今の段階では、4月の判決というところまでしかちょっと分かりません。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 とすると、年間で弁護士さんと契約されとって、それは回数に関係なく対応するという費用だということの理解でいいですかね。

○浜口一利委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 はい。そのようになっています。

(「ありがとうございます」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

市有財産管理業務、普通財産売払関係経費についてお聞きします。

54万5,000円で、昨年の倍が計上されております。収入の売払収入の項を見ますと、昨年は700万円今年は180万円と売払収入は3分の1に減って、関係経費だけ倍になるというのはどういう理由でしょうか。

○浜口一利委員長 寺田課長補佐。

○寺田課長補佐 令和2年度につきましては、市有地の売払いを2件大きく予定しておりましたが、1件は貸付けに切り替えたために来年度の見込みが減額しております。

ここの売払いに関する経費は主に不動産鑑定費用になっておまして、売れるものがあれば対応できるようにということで仮置きさせていただいておりますので、ちょっとアンバランスな形になっております。

(「了解です」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 45ページまでの間でございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に46ページ、地域情報化推進事業から48ページ上段、行政放送事業までの範囲でご質疑を受けたいと思います。最後まで。46ページから。

南川委員。

○南川則之委員 46ページの地域情報化推進事業というところをお願いします。

ホームページの更新というのはいろいろしていただくとおもうんですけども、市民からいろいろ意見とかがあって、なかなか見にくいところもあるのと、それから、議会でもいろいろ議論して、古いものは違うところへ入れて新しいものだけというふうにして、常に更新するということを心がけるよという話をしました。

その辺で、ホームページを見にいくと、まだまだ古いままになって更新されていないものとか、さらに、新しくいろんな議論がされたのにホームページに掲載されていないところが多々あるということなんですけれども、しっかりと年間、ここに書いてあるように各課に更新を促すというふうになつとておもうんですけども、さらに担当課としてきっちりそういったホームページを充実するところを今後考えてほしいとおもうんですけども、その辺の考えがあるかどうかお聞きします。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 ホームページの見にくさというのは、当然、今のホームページを立ち上げてから結構年数が経過しておりますので、セキュリティ上もいろいろと問題が出てきている、それプラスちょっと見にくいところで、総務課としましては、新たにホームページをリニューアルする方向というのを去年からずっと検討しております。

ただ、なかなか経費がかかります。1,000万円近い経費がかかってきますので、そこら辺を、いかに金額も抑えながらしっかりした情報発信ができるものができるかということで、できれば6月の補正とか、それは私からこれをどうやというのは言えないんですけども、この先のことは、早い段階で新しいスタイルに更新していきたいなと考えております。

更新がされていないというのも、各課の問題もありますんで、そこはまた改めて総務課から周知等徹底をしたいと思います。

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 課長に答弁いただいたようにしっかりと更新してほしいし、市長もよくホームページには掲載して、いろいろ市民に訴えるところもありますので、分かりやすい、市民が見やすいというようなことをぜひ心がけてリニューアルをしてほしいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。10分間休憩します。

(午後 1時35分 休憩)

(午後 1時40分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、税務課の当初予算、説明資料51ページから54ページについて、担当課長の説明を求めます。  
税務課長。

○勢力税務課長 皆様、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

まず最初に、説明の冒頭で予算編成に当たり苦心した点、工夫した点について述べてくださいということです。その点について先にご説明させていただきます。

皆、何回も聞くことなんですけれども、令和2年中からコロナという言葉がもうすぐつきまとうような形で、税務課についても同じような状況です。

特に予算編成では、市の重要な財源ということで、そういうところにも大変気を使いながら市税の徴収、課税するに当たっての見込み、算定に当たっては過大にならないというところで苦慮しながら、係長、課長補佐の下で皆さん算定していただいたというところであります。

その財源確保をするところについても、今回、企画財政課の中でも全ての財源を出しとるところで、うちも出せる範囲を全て出させていただいたというところでもぎりぎりのところでやらせていただきましたし、そういうところでは大変厳しいところもあったというところでご報告させていただきます。

あと、歳出の中は、賦課徴収という形で、税務課の経費はほとんどが経常的な経費というところもございまして、これは令和2年なんですけど、去年はキャッシュレス決済というサービスを導入させていただきました。係員の発案の中で発案させていただき、市民の方や納税者の方の利便性向上に努めることができたと思っております。

本年度については、事務向上はもとより職員の事務軽減も図れるような検討も内部でしていただき、後ほど説明もさせていただきますが、職員の努力によって予算編成ができたというふうに思っておりますので、併せてご報告させていただきます。

何度も言いますが、コロナでは市内事業者や市民の皆様も大変苦労しているところではありますが、税務課としては親切丁寧な対応を日頃から行っており、そういう職員ばかりで、令和3年度の予算についてもそういう

ことが継続・向上していけるような予算とさせていただいておりますので、皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、内容のほうに入らせていただきます。

予算書は72ページ、73ページから、当初予算の説明資料でご説明させていただきますので、先ほど委員長が言われていたとおり51ページのほうからご覧ください。

まず、2款総務費、2項徴税费、目2賦課徴収費では、以下、すみません、拡充事業が3件と継続事業が1件という形で予算科目が全て一緒ですので、中事業でご説明させていただきます。

先ほど言いました個人市民税賦課経費になります。

こちらは今現在行われている確定申告に係るものなのですが、申告受け付け事務を行うに当たり、税務LANシステムを使用して申告を執っております、また、出張申告も鳥羽市は採用しております。離島、長岡、鏡浦、加茂地区に出張して申告事務を執っているわけなのですが、そちらで使用している分散サーバー用のデスクトップパソコンの保守契約が終了することに伴い、来年以降の申告事務を適切、確実にこなせるよう更新するものです。

デスクトップパソコンということで、持ち運びが大変難しい、重たいもので苦慮していたところなのですが、今回計上させていただいたのはノートパソコンという形で、前はできなかったんですが今回環境構築がノートパソコンでもできるということで、持ち運び等も楽になるということで、職員のほうも助かるということの中で、そのパソコンの備品購入費として49万1,000円を計上させていただきました。

次のページをご覧ください。

固定資産及び都計税賦課経費です。

固定資産税では、課税根拠となる地番図やマンションの登記情報を管理している専用システムのOSなどで保守が終了しており、今後、航空写真の情報を導入するとスペック等が対応できないことから、危機の更新をお願いするものです。

また、土地家屋の現地調査や災害時による被害認定調査の際、現地で地番図の情報確認ができるためのモバイル端末を導入し、調査を迅速かつ正確に行えるようにするための経費で、こちらのほうは5年間のリース契約となることから、使用料で37万5,000円計上させていただきました。

次、隣のページ、53ページです。

特別滞納整理経費では、冒頭新たな事業ということでご説明させていただきましたのがこちらになります。

一番上の預貯金電子調査、25万4,000円の手数料となります。これは滞納整理を行う際の財産調査となる金融機関への預金調査に係る費用です。現在、郵送申請で照会すると回答に日数がかかっており、最大で4か月要する場合もございます。今回お願いする調査では、LGWAN回線を利用した電子申請で行える調査で、約2日間で照会できる。内容の中でも、取扱い時間等を含めた確認ができるといった充実した内容となっており、時間のロスのない、一番近い情報が入手できて、正確な滞納整理に努められるというような内容となっております。

そのほか、三重地方税管理回収機構負担金で昨年より152万7,000円増額となりましたが、これは徴収実績割というのがございまして、令和元年の徴収実績額の10%を支払う額の中で、前年に比べて令和元年

中は1,527万円徴収実績が増加したことにより、負担金のほうもこれの10%という形で増額となっております。

なお、特別滞納整理経費の中で、昨年まで平成18年からお世話になっていました徴収アドバイザーの報償費が皆減となりましたので、ご報告させていただきます。

次のページをご覧ください。

継続事業になりますが、固定資産税台帳整備事業です。

固定資産の土地評価業務は3年ごとに行われます評価替え業務で、令和6年度に向けた事業で初年度となり、令和4年度から令和5年度までの債務負担行為も設定しております。

今年度は、市内全域の状況類似地区、標準宅地の見直しなどを行う業務委託経費として763万3,000円を計上しています。残り二つの家屋評価計算業務及び固定資産業務支援システムの保守管理業務は、昨年と内容は変わっていません。

最後に、先ほど申し上げました債務負担行為です。

予算書のほうは6ページをご覧ください。上から4段目です。

固定資産土地評価業務として、令和4年度から令和5年度までの期間に限度額1,586万4,000円として設定し、236ページのほうには書いてありますが、こちらの調書で財源内訳として全て一般財源として設定しておりますので、紹介させていただきます。

以上で税務課の予算事業説明とさせていただきます。よろしくご審議のほう、お願いします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

税務課全予算について、ご質問を受けたいと思います。ございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。51ページのところのこの出張申告相談なんですけれども、これ、今まで大きなデスクトップというふうには、巡回されていたと思うんですけれども、それは1台、これは1台分でよかったんですか。1台分を替えるということですか。それとも、何台か一度に。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 1台です。そこをホストというか、それが基本的になって、そこからほかのパソコン、ノートパソコンにつないで、税務LANシステムが入っているところ、そこにつながらないと出張サービスができないので、そのパソコンの買換えという形になります。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 はい、ありがとうございます。

ホストを入れ替えて、それでそういうふうにはノートパソコンでいけるようになったということによろしいんですね。ありがとうございました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません、質問というわけじゃないんですけれども、課長冒頭で言ってもらいました、コロナで税務関係もいろいろと、相談に来る方も多分増えてきているかと思えますので、今もきっちりと親切

丁寧な対応は取っていただいているかと思いますが、そういった方々が多分出てきて相談もこれからも増えてくるであろうと思いますので、そういったところの対応を親切丁寧に努めていただきたいというふうに、お願いします。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 山本委員言われたように、そのような対応をしていきたいと思いますので、また皆さんのご協力もよろしくお願いします。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 そのあたりはよろしくお願いします。

他にございませんか。

(「すみません、1点」の声あり)

○浜口一利委員長 南川委員。

○南川則之委員 53ページの特別滞納整理経費ということで、先ほど課長から預貯金の電子調査をすることによってさらに滞納整理を進めたいということなんですけれども、今まで4か月最長かかっておったものが2日間できるとなると、どのぐらいはかどるといいますか、それが進むという感覚を持つとるかというか、業務が進むという感覚ですね。その辺ちょっと説明できれば教えてください。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 やっぱり4か月もかかってしまうと、もうその預貯金のデータが大分ずれた形なんで、その段階で差押えをしに行くともうないとかいう状況もありますので、そういう意味では早いほうがいいというのはもちろんなんですけど、そのほかにも、ちょっと4か月は最大ですので、基本は1週間から1か月ぐらい、それでもやっぱり2日間から見れば大分情報としては遅れてくるという形ですので、二度手間、三度手間というのがなくなるかなというところで、事務の軽減も図れます。

あと、内容的には、今度の調査の中では何時の出し入れがあったとか時間も分かりますので、そういう状況を見ながらそういう方との折衝もできやすくなるのかなというところで、利点があるというふうには認識しています。

(「以上です」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

(午後 1時52分 休憩)

(午後 1時56分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、本日審査した範囲、一般会計の歳入全部と、歳出のうち議会事務局初め企画財政課、税務課までの範囲で振り返りを行いたいと思います。

委員の皆さんで取り上げたい事業等はありませんか。一つずつ提案をお願いしたいと思います。

河村委員。

○河村 孝委員 審査の途中で濱口委員から指摘のあった移住・定住のところの報償費も含めたところなんですけれども、令和2年の当初予算でもこの予算決算常任委員会からの指摘で、100万円から50万円に後退したところの指摘があったかと思うんです。

それで、今回さらに、そこは議会としては元に戻すべきという提言もしているはずなんですけれども、残念ながら30万円まで後退しているというところは、担当課としては企画財政なんで、ほかの各課に対して経費を絞ってこいとメールを出しとる以上なかなか言いづらいところではあったんやと思うんですけれども、ここは非常に僕は大事なところだと思うんで、議会としてはそこが後退せぬよう、逆にさらに拡充するべきであるというところはまた今回も指摘するべきではないのかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 今、河村委員のほうから移住・定住応援事業についての意見が出ました。

披露したい案件について一応出してもらって、その後一つずつやっっていこうかなと思うんやけれども、ほかに何かありませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 さっきの河村さんの意見にも関係するんですけれども、この財政健全化というお題目というか、これが錦の御旗になって、さっきの移住・定住で何で削ったかというので説明しとったのは、財政健全化の関係がありますのでということやったわけや。それで、財政健全化という、そういう旗を掲げたら、もう市民のいろんなサービスや充実化というのが議会としても何も言えやんということになるわけさ。そやもんで、財政健全化の手法とは何なのかと、これを執行部のほうから僕は明らかにしてもらわなきゃいけないかというふうに思うんですわ。

質疑の中でも、一般質問やったか、四つの指標をもう全部鳥羽はクリアしとって、監査委員から良好、良好という太鼓判を押されとんの、なおかつ財政健全化で削らんならん、削らんならん、増やせません、増やせませんでは、希望というのは一体どこにあんねやということになるわけさ。そやもんで、議会が納得する財政健全化の手法はこれですということをはっきりとしたい。

一つ明らかになったのは、財調やわな。財調を9億円まで積みたいということを見とって、それがまた至りませんもんで健全化ということにはなりません。すると、9億円財調が積めたら、これでもう財政健全化なのかと。そうなったら市民要望も議会の要望も実現していくんやなということになるわけさ。的外れなこと言うとか。

○浜口一利委員長 いえいえ、全てにつながることだと思うんですけれども。

まず、移住・定住のことについて。そして、今、戸上委員から、財政健全化は何を指してということかな。

ほかに何か、今日の振り返りの中で取り上げたいこと。

(「いいですか、引き続き」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

河村委員。

○河村 孝委員 と同時に、多分皆さん感じておられると思うんですけれども、ふるさと納税のところは……



○浜口一利委員長 私もそれはちょっと。

○河村 孝委員 議会としては、7億円という目標を持ってくれたことというのはすばらしいことだと思うし、しっかり見守って応援していくという姿勢は議会としても示していくべきだなというふうに思います。

というか、そこしかこのコロナ禍において頼りがいがないんですよ。そこでしっかり実績を出して、また移住・定住のところを拡充していくというような方向につなげていくべきではないのかなと思うんで、そこはセットで議会としてもしっかり見守って、応援していくというところはあるべきなのかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 これまで3点出たんですけども、他になかったらこの3点について重点的にいろいろ意見を出し合っていきたいと思うんですが、どうでしょうか。

他にございませんか。ない。

(「質問しなかったこと、質問出ていないとまずいですよね」の声あり)

○浜口一利委員長 そうやな。

今日はこの3点でちょっと重点的に話し合っていて、どのような形で提言につなげていこうかということで審議を深めていきたいと思いますので。

まず、移住・定住応援事業については、いろいろ皆さんご意見があろうかと思えますけれども、まず金額についてもいろいろご意見があろうかと思えますけれども、先ほど来、移住・定住という事業については大変重要なところということなんで、後退というのはどうですかというような意見があったわけなんですけれども。

もう少し、はい。

○河村 孝委員 もう少し、じゃ私のほうから掘り下げて。

奨励金ですか、の後退もそうなんですけれども、移住・定住全体で考えたときに、やっぱり鳥羽市に仕事が近くにあると、仕事場があるということが、僕は移住・定住のことを考えるときには避けては通れない話じゃないのかなと思うんです。そのための松尾工業団地の整備だったはずなんですよ。

今日は担当課と違うんで工業団地のところは言いませんけれども、深くは。そこがずっとほったらかしになつとるところが、具合が悪いのではないのかなと。やっぱり企業誘致をしていくところは、じゃ誰がその話をして、誰が絵を描いていくんやということであれば、市長だと思うんですよ。

それで、審査の途中で質問はしませんでしたけれども、総務課長の説明では市長交際費減額しましたというのは、もう僕は逆やと思って、それが足らんぐらいに市長には飛び回ってもらいたいと。コロナなんで、なかなかあっちゃこっちゃ行くということもできやんとは思いますが、そういう方向性で総合的に移住・定住については考えていかないと駄目なんじゃないのかなというふうに思います。

○浜口一利委員長 ただいま河村委員のほうから今のような意見が出たわけなんですけれども、移住・定住応援事業について、他に意見とか、このような形でというような考え方の提案というのはございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。移住・定住で今回、昨年度も出ましたけれども、100万円からどんどん後退していくという河村委員の話もありました。本当にそのところは非常に大事なところで、これ、今のような、財政健全化のようなシーリングをかけたようなやり方でいくと、どうしてもあそこが、各課で切り詰めやないかんとところが出てくるんです。

ただ、それをやっぱりここは大事なところやって決めてかかるのは、やっぱり政策に関わってくることなので、やっぱりそこは市長並びに副市長が判断して、ここはやっぱりやらないかんといいるところを示さんとあかんような気がするんです。

仮に定住のところが100万円の家の部分でなかったとしたら、子育てに関わるものが違う事業をここへ当てはめて持ってくるのかという部分を見せないと、なかなか本当に気持ちのところで、やっぱり定住のところをしっかりと応援していくという部分につながらないような気がします。ましてや今回、頑張っていたいてふるさと納税が上がった分は、そこに当てはめても僕はいいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 定住という部分について、やっぱり力を入れてほしいという意見があるということによろしいですね。

100万円というのはこれまであったわけなんですけれども、100万円で大変魅力的なところというのはよくあったと思うんですけれども、戸上委員の言われるような財政健全化の中でというのは、後退したというのは、ちょっと考え方が、基本的な考え方がちょっとおかしいかなというところがあるという、そんなところもあると思うんで、そのあたりをどんなふうにまとめていただいて、移住・定住応援事業については今回後退ではあるけれども、このような方向性でいいのかどうかというあたりと、やはり河村委員の意見の中で働く場所の構築という部分についても当然力を入れるべきところかなという、そのようなまとめ方でよろしいんですかな。そのあたりで。

これは当然やっぱり、今度の補正、4月補正の中でもこの部分で、このままでいくというのはちょっと考えられないというぐらいの強い意見で申し込んだほうがいいと思うんで、そのようなことでまとめて、皆さん方にまた後ほど提案したいと思いますけれども。次長、頼むよ。

(「委員長、いいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○山本哲也委員 その強く出てほしいなというふうに、議会としてもね。河村委員からも説明がありましたけれども、当初予算のときも強く委員長報告にも入れてさせてもうとったと思うんですよね。あれ、附帯決議の中で盛り込んだんでしたっけ。

(「委員長報告」の声あり)

○山本哲也委員 委員長報告でしたっけ。やったと思うんで、それを受けてなおかつ下げてきとるところと、さっき言っていましたけれども、財源のところでもふるさと納税を活用しとるんであれば、強く攻めても僕はいいいのかなというふうにも思いますし、これ、つけてもらったアンケートも、100万円のときの回答がほとんどやと思うんですね、割合から見ても。

それと、半分に減ったときのあれもありますけれども、その金額であったためにこの回答やというところもあるのかなと思うんで、これ、改めて30にして回答をアンケート取るとまたちょっと変わってくるかなというふうなことも考えられるんじゃないかなというふうに思いますんで、この施策がこのアンケートの内容を示すとは僕はちょっと思えないというところもあるのかなというふうに思いますんで、議会としても強く言っていたらいいかなというふうには思いますね。

○浜口一利委員長 そのあたりは、やはりこれまで議会のほうから申し込んだことというのがもう全く反映されていないという部分はあるもので。

世古委員。

○世古安秀委員 やっぱり100万円を応援するというのは、非常にやっぱり市民にとってはインパクトがあると、魅力的であるというふうに思います。そういうのを、ふるさと納税をやっぱりもう7億円も見込んでいますんで、そういうのに充てるというのを、これは補正予算でのことも想定しているんかも分かりませんが、やっぱりそういう方向で、議会からの今までの議論の中でもこれまでもあったということも含めて、決算にしてもそういうふうな提言もあったと思います。

そういうことも含めて、十分にやっぱり考慮してもらおうよということ、やっぱり委員長報告の中でもきちんと行ってほしいですね。

○浜口一利委員長 もう移住・定住応援事業については、そのような形の中でまとめさせていただいて、皆さん方にまた報告していただいとという形を取りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それと、財政健全化のほうは、この定住応援事業と二つの考え方の中で意見をまとめるということによろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 委員長、9月の決算でいいと思うんですけども、執行部として財政健全化の指標というのはいくようなレベルを考えていますというのはいくらかにしてほしいというふうに思います。

さっきの移住・定住にしても、あれ、山本副議長が一般質問して、移住・定住元年というのを7年前かそれぐらいに、当時の木田市長が言うたというふうに思うんやわ。あの当時からすると、もう本当に熱が僕は冷めるといふふうに思います。執行部のほうはそうじゃありませんと、力入れていますと言ふかも分からんけれども、それであるならば、この6月の補正で見べき内容にしてもらいたいというふうに思うんです。

寝屋子の島留学でも、予算を削つとるやろう。大分削つとるというふうに思うんですわ。半分ぐらいになつとるんやないかなというふうに思うんやけれども、そういうところに姿勢が出てるんやないかというふうに僕は思います。

○浜口一利委員長 財政健全化の指標をもうちょっと、どなんやったかな。ちょっと分からんところもあるんやけれども。数字的なもの。

それでは、もう一点、ふるさと納税について意見があったと思うんですけども、これについては私も何か、自主財源を高めていこうという中で、このふるさと納税というのはいくらに大きく出ているわけなんですけれども、やはりこれについては、今年6億円になったから次7億円になるという保証も全くない中で、そのあたりがなかなか当てにならない部分というか、やはり、だけども自主財源を高めていく中では力を入れなければいけないところなんで、このあたりをどのような形で7億円につなげていくかというのがやっぱり大事なところなんで、そのあたり、どんな手法を持ってやるのか。

当然7億円、それ以上になればいいわけなんで、そのあたりはやっぱり力を入れてほしいと言ふだけでええんかどうかというのはいくらに分らんけれども、何かいい方法があれば。

○山本哲也委員 これ、数字増えてきていますけれども、全国的にもこれ、伸びとるんですよ。ちょっと去年ぐらいは一時期数字を落とした時期もありましたけれども、全体的なボリュームとして増えてきてる中で、それで全体的な分が上がったもので僕は上がってきただけやと思うんですよ。特に鳥羽市が努力してという、言い方はちょっと語弊があるかもしれないんですけども、そういう形で伸びてきとるというよりかは、全体が伸びてきたからそれに応じて伸びてきとるという。

なので、僕はこの29年度のときの数字というのは全体分、全国的なふるさと納税分の鳥羽市分という割合から、例えば令和2年度の6億円、元年度の数字でもいいですけども、という、その全体分の鳥羽市の分というのは減ってきとると思うんですよ。減ってきとるはずなんです、数字的に。

ということは、同じぐらいの割合で鳥羽市を選んでもらえるようであれば、もっと数字は伸びとらなあかんところなんやけれども、全体分の伸びから比べると鳥羽市の伸びはちょっと弱いんじゃないかなというふうに思うんで、総務でもふるさと納税のやっとうとる西伊豆でしたっけ、行っていただいたり、戸上さんもこの間も視察も行っていただいとったりとか、いろんなアイデアとかっていう部分をいろいろ多分提案はしとると思うんですけども、なかなかそれが反映されてこないというところなんで、もうちょっと、何が当たるかは分かりませんが、根本的なところから見直してもうても僕はいいんかなというふうに思いますけれどもね。

○浜口一利委員長 力を当然入れてもらわなあかんけれどもということやな。

○山本哲也委員 そうなんです。力の入れ方を、今までどおりの入れ方やと今までどおりの方法しかできないんで、何かこう新たに仕掛け、新しい仕掛けとかという部分が要ってくるんじゃないかなと思って、少しでも鳥羽市を選んでもらうようにするべきじゃないかなというふうには思いますんで。

○浜口一利委員長 創意工夫を凝らして鳥羽市のさらなる、そのあたりは当然のことかと思うんで。もう自主財源の確保の中で、ふるさと納税しか頼るところがないような状況やもんで。ほかの財産売払収入とかかといって売り払ってしまえば終わりやし、なかなかそのあたり、財源不足の鳥羽市にとってはそういうところがやっぱり力を入れるべきところなんで。

ふるさと納税については、そのような形の中でまとめていきたいと思いますが、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○浜口一利委員長 以上、今日は3点ほど挙げていただいたんですけども、振り返りについてはどうでしょうか。

働く場所とかというのはやっぱりふるさと定住の中で考えてもらうということで、よろしいですね、これについても。

他にございませんか。以上でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、以上、ふるさと納税、移住・定住応援事業、その中で、財政健全化というのも含めた中で提言とか、また委員長報告とかということについては、また後ほど皆さん方にご検討いただきたいと思えます。

それでは、これをもって本日の委員会を終了いたします。

明日3月16日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集をお願いします。  
本日はこれもちまして散会いたします。

(午後 2時17分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年3月15日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利